

津市上下水道事業公告第 6 号

津市公共下水道事業受益者負担に関する条例（平成 1 8 年津市条例第 2 0 2 号）第 3 条第 2 項の規定により、下記のとおり負担区の名称、区域及び地積を公告します。

令和 5 年 3 月 2 7 日

津市上下水道事業管理者 松 下 浩 己

記

負担区の名称	区 域	地 積
中別保第 2 処理分区第 2 負担区	河芸町上野の一部	3 , 5 0 0 平方メートル

津市消防本部訓令第 1 号

消防本部

津市消防職員の任免に関する訓令の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和 5 年 3 月 3 1 日

津市消防長 長 脇 勝

津市消防職員の任免に関する訓令の一部を改正する訓令

津市消防職員の任免に関する訓令（平成 1 8 年津市消防本部訓令第 3 号）の一部を次のように改正する。

別表第 2 の 1 の表勤務延長の項中「第 2 8 条の 3」を「第 2 8 条の 7」に改め、同表再任用の項中「第 2 8 条の 4 第 1 項、第 2 8 条の 5 第 1 項又は第 2 8 条の 6 第 1 項若しくは第 2 項」を「第 2 2 条の 4 第 1 項」に、「定年退職した者又は勤務延長後退職した者」を「津市職員の定年等に関する条例（平成 1 8 年津市条例第 3 1 号。以下「条例」という。）第 1 2 条に規定する年齢 6 0 年以上退職者」に改め、同表定年退職の項中「津市職員の定年等に関する条例（平成 1 8 年津市条例第 3 1 号）」を「条例」に改める。

附 則

この訓令は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

津市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程をここに公布する。

令和 5 年 3 月 3 1 日

津市議会議長 小 野 欽 市

津市議会規程第 1 号

津市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程

(趣旨)

第 1 条 この規程は、津市議会の個人情報の保護に関する条例（令和 5 年津市条例第 1 2 号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(用語)

第 2 条 この規程において使用する用語は、条例において使用する用語の例による。

(個人識別符号)

第 3 条 条例第 2 条第 2 項の議長が定める文字、番号、記号その他の符号は、次に掲げるものとする。

(1) 次に掲げる身体の特徴のいずれかを特定の個人を識別することができる水準が確保されるよう、適切な範囲を適切な手法により電子計算機の用に供するために変換した文字、番号、記号その他の符号

ア 細胞から採取されたデオキシリボ核酸（別名 DNA）を構成する塩基の配列

イ 顔の骨格及び皮膚の色並びに目、鼻、口その他の顔の部位の位置及び形状によって定まる容貌

ウ 虹彩の表面の起伏により形成される線状の模様

エ 発声の際の声帯の振動、声門の開閉並びに声道の形状及びその変化

オ 歩行の際の姿勢及び両腕の動作、歩幅その他の歩行の態様

カ 手のひら又は手の甲若しくは指の皮下の静脈の分岐及び端点によって定まるその静脈の形状

キ 指紋又は掌紋

(2) 健康保険法（大正 1 1 年法律第 7 0 号）第 3 条第 1 1 項に規定する保険者番号及び同条第 1 2 項に規定する被保険者等記号・番号

(3) 船員保険法（昭和 1 4 年法律第 7 3 号）第 2 条第 1 0 項に規定する保険

者番号及び同条第11項に規定する被保険者等記号・番号

- (4) 旅券法（昭和26年法律第267号）第6条第1項第1号の旅券の番号
- (5) 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第2条第5号に規定する旅券（日本国政府の発行したものを除く。）の番号及び同法第19条の4第1項第5号の在留カードの番号
- (6) 私立学校教職員共済法（昭和28年法律第245号）第45条第1項に規定する保険者番号及び加入者等記号・番号
- (7) 国家公務員共済組合法（昭和33年法律第128号）第112条の2第1項に規定する保険者番号及び組合員等記号・番号
- (8) 国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第111条の2第1項に規定する保険者番号及び被保険者記号・番号
- (9) 国民年金法（昭和34年法律第141号）第14条に規定する基礎年金番号
- (10) 道路交通法（昭和35年法律第105号）第93条第1項第1号の免許証の番号
- (11) 地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第144条の24の2第1項に規定する保険者番号及び組合員等記号・番号
- (12) 住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第7条第13号に規定する住民票コード
- (13) 雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号）第10条第1項の雇用保険被保険者証の被保険者番号
- (14) 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第161条の2第1項に規定する保険者番号及び被保険者番号
- (15) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）第8条第1項第3号の特別永住者証明書の番号
- (16) 介護保険法（平成9年法律第123号）第12条第3項の被保険者証の番号及び保険者番号
- (17) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第5項に規定する個人番号
（要配慮個人情報）

第4条 条例第2条第3項の議長が定める記述等は、次に掲げる事項のいずれかを内容とする記述等（本人の病歴又は犯罪の経歴に該当するものを除く。）

とする。

- (1) 次に掲げる身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害があること。

ア 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）別表に掲げる身体上の障害

イ 知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）にいう知的障害

ウ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）にいう精神障害（発達障害者支援法（平成16年法律第167号）第2条第1項に規定する発達障害を含み、イに掲げるものを除く。）

エ 治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であつて障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第4条第1項の政令で定めるものによる障害の程度が同項の厚生労働大臣が定める程度であるもの

- (2) 本人に対して医師その他医療に関連する職務に従事する者（次号において「医師等」という。）により行われた疾病の予防及び早期発見のための健康診断その他の検査（同号において「健康診断等」という。）の結果

- (3) 健康診断等の結果に基づき、又は疾病、負傷その他の心身の変化を理由として、本人に対して医師等により心身の状態の改善のための指導又は診療若しくは調剤が行われたこと。

- (4) 本人を被疑者又は被告人として、逮捕、搜索、差押え、勾留、公訴の提起その他の刑事事件に関する手続が行われたこと。

- (5) 本人を少年法（昭和23年法律第168号）第3条第1項に規定する少年又はその疑いのある者として、調査、観護の措置、審判、保護処分その他の少年の保護事件に関する手続が行われたこと。

（個人の権利利益を害するおそれ大きいもの）

第5条 条例第11条の個人の権利利益を害するおそれ大きいものとして議長が定めるものは、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 要配慮個人情報が含まれる保有個人情報（高度な暗号化その他の個人の権利利益を保護するために必要な措置を講じたものを除く。以下この条において同じ。）の漏えい、滅失若しくは毀損（以下この条において「漏えい等」という。）が発生し、又は発生したおそれがある事態
- (2) 不正に利用されることにより財産的被害が生じるおそれがある保有個人情報の漏えい等が発生し、又は発生したおそれがある事態

(3) 不正の目的をもって行われたおそれがある保有個人情報の漏えい等が発生し、又は発生したおそれがある事態

(4) 保有個人情報に係る本人の数が100人を超える漏えい等が発生し、又は発生したおそれがある事態

2 議長は、条例第11条本文の規定による通知をする場合には、前項各号に定める事態を知った後、当該事態の状況に応じて速やかに、当該本人の権利利益を保護するために必要な範囲において、次に定める事項を通知しなければならない。

(1) 概要

(2) 漏えい等が発生し、又は発生したおそれがある保有個人情報の項目

(3) 原因

(4) 二次被害又はそのおそれの有無及びその内容

(5) その他参考となる事項

(電磁的方法)

第6条 条例第15条第4項に規定する電磁的方法は、次に掲げる方法とする。

(1) 電話番号を送受信のために用いて電磁的記録を相手方の使用に係る携帯して使用する通信端末機器に送信する方法（他人に委託して行う場合を含む。）

(2) 電子メールを送信する方法（他人に委託して行う場合を含む。）

(3) 前号に定めるもののほか、その受信をする者を特定して情報を伝達するために用いられる電気通信（電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第2条第1号に規定する電気通信をいう。）を送信する方法（他人に委託して行う場合を含む。）

(匿名加工情報の安全管理措置の基準)

第7条 条例第16条第2項の議長が定める基準は、次のとおりとする。

(1) 匿名加工情報を取り扱う者の権限及び責任を明確に定めること。

(2) 匿名加工情報の取扱いに関する規程類を整備し、当該規程類に従って匿名加工情報を適切に取り扱うとともに、その取扱いの状況について評価を行い、その結果に基づき改善を図るために必要な措置を講ずること。

(3) 匿名加工情報を取り扱う正当な権限を有しない者による匿名加工情報の取扱いを防止するために必要かつ適切な措置を講ずること。

(個人情報ファイル簿の作成及び公表)

第8条 議長は、個人情報ファイル（条例第17条第2項各号に掲げるもの及

び同条第3項の規定により個人情報ファイル簿に掲載しないものを除く。次項及び第4項において同じ。)を保有するに至ったときは、直ちに、個人情報ファイル簿(単票)(第1号様式)を作成しなければならない。

2 個人情報ファイル簿は、議会が保有している個人情報ファイルを通じて一の帳簿とする。

3 議長は、個人情報ファイル簿に記載すべき事項に変更があったときは、直ちに、当該個人情報ファイル簿を修正しなければならない。

4 議長は、個人情報ファイル簿に掲載した個人情報ファイルの保有をやめたとき、又はその個人情報ファイルが条例第17条第2項第1号カに該当するに至ったときは、遅滞なく、当該個人情報ファイルについての記載を消除しなければならない。

5 議長は、個人情報ファイル簿を作成したときは、遅滞なく、これを事務所に備えて置き一般の閲覧に供するとともに、インターネットの利用その他の情報通信の技術を利用する方法により公表しなければならない。

6 条例第17条第1項の議長が定める事項は、次に掲げる事項とする。

(1) 条例第2条第5項第1号に係る個人情報ファイル又は同項第2号に係る個人情報ファイルの別

(2) 条例第2条第5項第1号に係る個人情報ファイルについて、第9項に規定する個人情報ファイルがあるときは、その旨

7 条例第17条第2項第1号カの議長が定める数は、1,000人とする。

8 条例第17条第2項第1号キの議長が定める個人情報ファイルは、次に掲げる個人情報ファイルとする。

(1) 次に掲げる者に係る個人情報ファイルであって、専らその人事、給与又は報酬、福利厚生に関する事項その他これらに準ずる事項を記録するもの(アに掲げる者の採用又は選定のための試験に関する個人情報ファイルを含む。)

ア 執行機関の職員又は当該職員であった者

イ 条例第17条第2項第1号アに規定する者又はアに掲げる者の被扶養者又は遺族

(2) 条例第17条第2項第1号アに規定する者及び前号ア又はイに掲げる者を併せて記録する個人情報ファイルであって、専らその人事、議員報酬、給与又は報酬、福利厚生に関する事項その他これらに準ずる事項を記録するもの

- 9 条例第17条第2項第3号の議長が定める個人情報ファイルは、条例第2条第5項第2号に係る個人情報ファイルで、その利用目的及び記録範囲が条例第17条第1項の規定による公表に係る条例第2条第5項第1号に係る個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるものとする。

(開示請求書等)

第9条 条例第19条第1項に規定する開示請求書は、保有個人情報開示請求書(第2号様式)とする。

- 2 条例第18条第2項の規定により、代理人が開示請求をする場合に代理人の資格を証明する書類として提示し、又は提出する委任状は、開示請求に係る委任状(第3号様式)とする。

(開示請求等における本人確認手続等)

第10条 条例第19条第2項、第32条第2項又は第39条第2項の規定により提示し、又は提出しなければならない書類は、次の各号に掲げる書類のいずれかとする。

- (1) 開示請求書、訂正請求書又は利用停止請求書(以下この条において「開示請求書等」という。)に記載されている開示請求をする者、訂正請求をする者又は利用停止請求をする者(以下この条において「開示請求者等」という。)の氏名及び住所又は居所と同一の氏名及び住所又は居所が記載されている運転免許証、健康保険の被保険者証、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第7項に規定する個人番号カード、出入国管理及び難民認定法第19条の3に規定する在留カード、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法第7条第1項に規定する特別永住者証明書その他法律又はこれに基づく命令の規定により交付された書類であって、当該開示請求者等が本人であることを確認するに足りるもの

- (2) 前号に掲げる書類をやむを得ない理由により提示し、又は提出することができない場合にあっては、当該開示請求者等が本人であることを確認するため議長が適当と認める書類

- 2 開示請求書等を議長に送付して開示請求、訂正請求又は利用停止請求(以下この項及び次項において「開示請求等」という。)をする場合には、開示請求者等は、前項の規定にかかわらず、次に掲げる書類を議長に提出すれば足りる。

- (1) 前項各号に掲げる書類のいずれかを複写機により複写したもの

(2) その者の住民票の写しその他その者が前号に掲げる書類に記載された本人であることを示すものとして議長が適当と認める書類であつて、開示請求等をする日前３０日以内に作成されたもの

3 条例第１８条第２項、第３１条第２項又は第３８条第２項の規定により代理人が開示請求等をする場合には、当該代理人は、戸籍謄本、委任状その他その資格を証明する書類（開示請求等をする日前３０日以内に作成されたものに限る。）を議長に提示し、又は提出しなければならない。

4 開示請求をした代理人は、当該開示請求に係る保有個人情報の開示を受ける前にその資格を喪失したときは、直ちに、書面でその旨を議長に届け出なければならない。

5 前項の規定による届出があつたときは、当該開示請求は、取り下げられたものとみなす。

（開示決定の際に通知すべき事項）

第１１条 条例第２４条第１項の議長が定める事項は、次に掲げる事項とする。

(1) 開示決定に係る保有個人情報について求めることができる開示の実施の方法

(2) 事務所における開示を実施することができる日、時間及び場所並びに事務所における開示の実施を求める場合にあっては、条例第２８条第３項の規定による申出をする際に事務所における開示を実施することができる日のうちから事務所における開示の実施を希望する日を選択すべき旨

(3) 写しの送付の方法による保有個人情報の開示を実施する場合における準備に要する日数及び送付に要する費用

(4) 電子情報処理組織（議会の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下この項において同じ。）と開示を受ける者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。）を使用して保有個人情報の開示を実施する場合における準備に要する日数その他当該開示の実施に必要な事項

（開示決定通知書等）

第１２条 条例第２４条第１項又は第２項の規定による開示決定等に係る通知は、次の各号に掲げる開示決定等の区分に応じ、当該各号に定める通知書により行うものとする。

(1) 条例第２４条第１項に規定する開示請求に係る保有個人情報の全部を開示する旨の決定 保有個人情報開示決定通知書（第４号様式）

(2) 条例第24条第1項に規定する開示請求に係る保有個人情報の一部を開示する旨の決定 保有個人情報部分開示決定通知書（第5号様式）

(3) 条例第24条第2項に規定する開示請求に係る保有個人情報の全部を開示しない旨の決定 保有個人情報不開示決定通知書（第6号様式）

（理由付記の特例）

第13条 議長は、条例第24条第1項の規定により開示請求に係る保有個人情報の一部を開示しない場合又は同条第2項の規定により開示請求に係る保有個人情報の全部を開示しない場合において、当該保有個人情報を開示しない理由がなくなる期日をあらかじめ明示することができるときは、その期日を開示決定通知書又は開示をしない旨の決定通知書に記載しなければならない。

（開示決定等期限延長通知書）

第14条 条例第25条第2項の書面は、保有個人情報開示決定等期限延長通知書（第7号様式）とする。

（開示決定等期限特例延長通知書）

第15条 条例第26条第1項の書面は、保有個人情報開示決定等期限特例延長通知書（第8号様式）とする。

（第三者意見照会書等）

第16条 条例第27条第1項の規定による通知は、自己情報の開示に係る意見照会書（第9号様式）により行うものとする。

2 条例第27条第2項の書面は、意見照会書（第10号様式）とする。

3 条例第27条第1項又は第2項の意見書は、保有個人情報の開示決定等に関する意見書（第11号様式）とする。

4 議長は、条例第27条第1項又は第2項の規定により、同条第1項に規定する第三者に対し、当該第三者に関する情報の内容を通知するに当たっては、開示請求に係る保有個人情報の本人の権利利益を不当に侵害しないように留意しなければならない。

5 条例第27条第1項の議長が定める事項は、次に掲げる事項とする。

(1) 開示請求の年月日

(2) 意見書を提出する場合の提出先及び提出期限

6 条例第27条第2項の議長が定める事項は、次に掲げる事項とする。

(1) 前項各号に掲げる事項

(2) 条例第27条第2項各号のいずれに該当するかの別及びその理由

7 条例第27条第3項の書面は、反対意見書に係る保有個人情報の開示決定に関する通知書（第12号様式）とする。

（電磁的記録の開示方法）

第17条 条例第28条第1項の議長が定める方法は、次の各号に掲げる電磁的記録の種別に応じ、当該各号に掲げる方法（プログラム（電子計算機に対する指令であって、一の結果を得ることができるように組み合わされたものをいう。以下同じ。）を用いて行う必要があるものにあつては、議会が保有するプログラムにより行うことができるものに限る。）とする。

(1) 録音テープ、ビデオテープその他音声又は映像が記録された電磁的記録
当該電磁的記録を専用機器により再生したものの視聴又は複写したものの交付

(2) 前号に規定する電磁的記録以外の電磁的記録 当該電磁的記録を用紙に出力したものの閲覧又は交付

2 前項第2号の規定にかかわらず、当該電磁的記録を専用機器により再生したものの閲覧又は複写したものの交付の方法（プログラムを用いて行う必要があるものにあつては、議会が保有するプログラムにより行うことができるものに限る。）又は当該電磁的記録を電子情報処理組織を使用して開示を受ける者の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに複写させる方法により開示することが容易であるときは、当該方法とすることができる。

3 前2項に定める方法による電磁的記録の開示にあつては、議長は、当該電磁的記録の保存に支障を生ずるおそれがあると認めるときその他正当な理由があるときは、当該電磁的記録を複写したもの又は用紙に出力したものの写しにより、これを行うことができる。

（開示の実施の方法等の申出）

第18条 条例第28条第3項の規定による申出は、次に掲げる事項を記載した保有個人情報の開示の実施方法等申出書（第13号様式）により行わなければならない。

(1) 求める開示の実施の方法（開示決定に係る保有個人情報の部分ごとに異なる方法による開示の実施を求める場合にあつては、その旨及び当該部分ごとの開示の実施の方法）

(2) 開示決定に係る保有個人情報の一部について開示の実施を求める場合にあつては、その旨及び当該部分

(3) 事務所における開示の実施を求める場合にあつては、事務所における開

示の実施を希望する日

(4) 写しの送付の方法による保有個人情報の開示の実施を求める場合にあっては、その旨

2 条例第24条第1項の規定による通知があった場合において、開示請求書に記載された事項を変更しないときは、条例第28条第3項の規定による申出は、することを要しない。

(訂正請求書等)

第19条 条例第32条第1項に規定する訂正請求書は、保有個人情報訂正請求書(第14号様式)とする。

2 訂正請求書には、訂正請求に係る保有個人情報の内容が事実でないことを裏付ける客観的な資料を添付することができる。

3 条例第31条第2項の規定により、代理人が訂正請求をする場合に代理人の資格を証する書類として提示し、又は提出する委任状は、訂正請求に係る委任状(第15号様式)とする。

(訂正決定通知書等)

第20条 条例第34条第1項の書面は、保有個人情報訂正決定通知書(第16号様式)とする。

2 条例第34条第2項の書面は、保有個人情報の訂正をしない旨の決定通知書(第17号様式)とする。

(訂正決定等期限延長通知書)

第21条 条例第35条第2項の書面は、保有個人情報訂正決定等期限延長通知書(第18号様式)とする。

(訂正決定等期限特例延長通知書)

第22条 条例第36条第1項の書面は、保有個人情報訂正決定等期限特例延長通知書(第19号様式)とする。

(保有個人情報提供先への訂正決定通知書)

第23条 条例第37条の書面は、提供している保有個人情報の訂正決定に関する通知書(第20号様式)とする。

(利用停止請求書等)

第24条 条例第39条第1項に規定する利用停止請求書は、保有個人情報利用停止請求書(第21号様式)とする。

2 利用停止請求書には、利用停止請求に係る保有個人情報が条例第38条第1項各号のいずれかに該当することを裏付ける客観的な資料を添付すること

ができる。

- 3 条例第38条第2項の規定により、代理人が利用停止請求をする場合に代理人の資格を証明する書類として提示し、又は提出する委任状は、利用停止請求に係る委任状（第22号様式）とする。

（利用停止決定通知書等）

- 第25条 条例第41条第1項の書面は、保有個人情報利用停止決定通知書（第23号様式）とする。

- 2 条例第41条第2項の書面は、保有個人情報の利用停止をしない旨の決定通知書（第24号様式）とする。

（利用停止決定等期限延長通知書）

- 第26条 条例第42条第2項の書面は、保有個人情報利用停止決定等期限延長通知書（第25号様式）とする。

（利用停止決定等期限特例延長通知書）

- 第27条 条例第43条第1項の書面は、保有個人情報利用停止決定等期限特例延長通知書（第26号様式）とする。

（諮問書等）

- 第28条 条例第45条第1項の規定による諮問は、諮問書（第27号様式）により行うものとする。

- 2 条例第45条第2項の規定による通知は、諮問通知書（第28号様式）により行うものとする。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

第 1 号様式（第 8 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		
行政機関等の名称		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイルの利用目的		
記 録 項 目		
記 録 範 囲		
記録情報の収集方法		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	
	(所在地)	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☐ 条例第 2 条第 5 項第 1 号 （電算処理ファイル） ☐ 条例第 1 7 条第 2 項第 3 号に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 条例第 2 条第 5 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

第 2 号様式（第 9 条関係）

保有個人情報開示請求書

年 月 日

（宛先）津市議会議長

（〒 ）

住所又は居所

請求者 氏 名
電 話

津市議会の個人情報の保護に関する条例第 19 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり保有個人情報の記録の開示を請求します。

開示を請求する保有個人情報（具体的に特定してください。）		
請求者の区分等 （□の中にレ印を付けてください。）	☐ 本人 ☐ 法定代理人（ ☐ 未成年者 ☐ 成年被後見人） ☐ その他の代理人	
本人の状況等 （代理人が請求する場合にのみ記入してください。 本人の状況の□の中にレ印を付けてください。）	本人の状況	☐ 未成年者 ☐ 成年被後見人 ☐ その他の代理人委任者
	本人の住所 又は居所	
	本人の氏名	
求める開示の実施方法 （本欄の記入は任意です。） （□の中にレ印を付けてください。）	☐ 事務所における開示を希望する。 （実施の方法 ☐ 閲覧 ☐ 写しの交付 ☐ その他（ ）） ☐ 写しの送付	
備考		

- （注）1 請求の際には、官公署の発行した免許証、許可証又は身分証明書であって本人の写真を貼り付けたものの提示又は提出が必要です。
- 2 法定代理人による請求の場合には、1 の書類のほか、戸籍謄本その他の当該法定代理人であることを証する書類の提示又は提出が必要です。
- 3 その他の代理人による請求の場合には、1 の書類のほか、委任状の提出が必要です。
- 4 備考欄は、記入しないでください。

第3号様式（第9条関係）

開示請求に係る委任状

（代理人）住 所 _____
氏 名 _____

上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

- 1 個人情報の開示請求を行う権限
- 2 開示請求に係る個人情報の全部又は一部を開示する旨の決定通知を受ける権限及び開示請求に係る個人情報の全部を開示しない旨の決定通知を受ける権限
- 3 開示決定等の期限を延長した旨の通知を受ける権限
- 4 開示決定等の期限の特例規定を適用した旨の通知を受ける権限
- 5 開示の実施の方法その他津市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程で定める事項を申し出る権限及び開示の実施を受ける権限

年 月 日

（委任者）住 所 _____
氏 名 _____ 印
連絡先電話番号 _____

（注）以下のいずれかの措置をとってください。

- 1 委任者の印については実印とし、印鑑登録証明書（ただし、開示請求の前30日以内に作成されたものに限り。）を添付する。
- 2 委任者の運転免許証、個人番号カード（ただし、個人番号通知カードは不可）等本人に対し一に限り発行される書類の写しを添付する。

第 4 号様式（第 1 2 条関係）

保有個人情報開示決定通知書

津市指令（記号番号）
年 月 日

（氏 名） 様

津市議会議長 （氏 名） 印

年 月 日付けで開示請求のあった保有個人情報については、津市議会の個人情報の保護に関する条例第 2 4 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり開示することに決定したので通知します。

開示する保有個人情報	
開示する保有個人情報の利用目的	
開示の実施の方法等	(1) 開示の実施の方法等 (2) 事務所における開示を実施することができる日時及び場所 期 間： 月 日から 月 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに 1 月 2 日、同月 3 日及び 1 2 月 2 9 日から同月 3 1 日までを除く。） 時 間： 場 所： (3) 写しの作成に要する費用、写しの送付を希望する場合の準備日数及び送付に要する費用
備 考	

- (注) 1 保有個人情報の開示を受ける際には、この通知書を担当者に提示してください。
- 2 保有個人情報の開示を受ける際には、本人であることの確認をしますので、備考の欄に記載されている書類を担当者に提示してください。

第 5 号様式（第 1 2 条関係）

保有個人情報部分開示決定通知書

津市指令（記号番号）
年 月 日

（氏 名） 様

津市議会議長 （氏 名） 印

年 月 日付けで開示請求のあった保有個人情報については、津市議会の個人情報の保護に関する条例第 2 4 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり部分開示することに決定したので通知します。

開示する保有個人情報	
不開示とした部分とその理由	
開示する保有個人情報の利用目的	
開示の実施の方法等	(1) 開示の実施の方法等 (2) 事務所における開示を実施することができる日時及び場所 期 間： 月 日から 月 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに 1 月 2 日、同月 3 日及び 1 2 月 2 9 日から同月 3 1 日までを除く。） 時 間： 場 所： (3) 写しの作成に要する費用、写しの送付を希望する場合の準備日数及び送付に要する費用
備 考	

教示 この通知書に不服がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して 3 か月以内に、津市議会議長に対して審査請求をすることができます。

また、この通知書を受け取った日の翌日から起算して 6 か月以内に、津市（津市議会議長が被告の代表者となります。）を被告として処分取消しの訴えを提起することができます。

(注) 1 保有個人情報の開示を受ける際には、この通知書を担当者に提示してください。

2 保有個人情報の開示を受ける際には、本人であることの確認をしますので、備考の欄に記載されている書類を担当者に提示してください。

第 6 号様式（第 1 2 条関係）

保有個人情報不開示決定通知書

津市指令（記号番号）

年 月 日

（氏 名） 様

津市議会議長 （氏 名） 印

年 月 日付けで開示請求のあった保有個人情報については、津市議会の個人情報の保護に関する条例第 2 4 条第 2 項の規定により、次のとおり全部を開示しないことに決定したので通知します。

開示請求に係る保有 個人情報の名称等	
開示をしないことと した理由	
備 考	

教示 この通知書に不服がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して 3 か月以内に、津市議会議長に対して審査請求をすることができます。

また、この通知書を受け取った日の翌日から起算して 6 か月以内に、津市（津市議会議長が被告の代表者となります。）を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。

第 7 号様式（第 1 4 条関係）

保有個人情報開示決定等期限延長通知書

（記 号 番 号）

年 月 日

（氏 名） 様

津市議会議長 （氏 名） 印

年 月 日付けで開示請求のあった保有個人情報については、津市議会の個人情報の保護に関する条例第 2 5 条第 2 項の規定により、次のとおり開示決定等の期限を延長することとしたので通知します。

開示請求に係る保有 個人情報の名称等	
延 長 後 の 期 間	日 (開示決定等の期限 年 月 日)
延 長 の 理 由	

第 8 号様式（第 1 5 条関係）

保有個人情報開示決定等期限特例延長通知書

（記 号 番 号）

年 月 日

（氏 名） 様

津市議会議長 （氏 名） 印

年 月 日付けで開示請求のあった保有個人情報については、津市議会の個人情報の保護に関する条例第 2 6 条第 1 項の規定により、次のとおり開示決定等の期限を延長することとしたので通知します。

開示請求に係る保有 個人情報の名称等	
条 例 第 6 条 の 規 定 （開示決定等の期限 の特例）を適用する 理由	
残りの保有個人情報 について開示決定等 をする期限	（ 年 月 日までに可能な部分につ いて開示決定等を行い、残りの部分については、 次の期限までに開示決定等を行う予定です。） 年 月 日
備 考	

第 9 号様式（第 1 6 条関係）

自己情報の開示に係る意見照会書

（記 号 番 号）

年 月 日

（氏 名） 様

津市議会議長 （氏 名） 印

に関する情報が含まれている保有個人情報について、津市議会の個人情報の保護に関する条例第 1 9 条第 1 項の規定による開示請求があり、当該保有個人情報について開示決定等を行う際の参考とするため、同条例第 2 7 条第 1 項の規定に基づき、意見を伺うこととしました。

つきましては、当該保有個人情報を開示することにつき意見があるときは、同封した「保有個人情報の開示決定等に関する意見書」を提出してください。

なお、提出期限までに意見書の提出がない場合には、特に意見がないものとして取り扱います。

開示請求に係る保有個人情報の名称等	
開 示 請 求 の 年 月 日	年 月 日
開示請求に係る保有個人情報に含まれている に関する 情報の内容	
意 見 書 の 提 出 先	
意 見 書 の 提 出 期 限	年 月 日
備 考	

第 1 0 号様式（第 1 6 条関係）

意見照会書

（記 号 番 号）
年 月 日

（氏 名） 様

津市議会議長 （氏 名） 印

に関する情報が含まれている保有個人情報について、津市議会の個人情報の保護に関する条例第 1 9 条第 1 項の規定による開示請求があり、当該保有個人情報について開示決定等を行う際の参考とするため、同条例第 2 7 条第 2 項の規定に基づき、意見を伺うこととしました。

つきましては、当該保有個人情報を開示することにつき意見があるときは、同封した「保有個人情報の開示決定等に関する意見書」を提出してください。

なお、提出期限までに意見書の提出がない場合には、特に意見がないものとして取り扱います。

開示請求に係る保有個人情報の名称等	
開 示 請 求 の 年 月 日	年 月 日
条例第 2 7 条第 2 項第 1 号又は第 2 号の規定の適用区分及びその理由	適用区分 ☐ 第 1 号 ☐ 第 2 号 (適用理由)
開示請求に係る保有個人情報に含まれている に関する 情報の内容	
意 見 書 の 提 出 先	
意 見 書 の 提 出 期 限	年 月 日
備 考	

第 1 1 号様式（第 1 6 条関係）

保有個人情報の開示決定等に関する意見書

年 月 日

（宛先）津市議会議長

（〒 ）

住所

氏名

（ 法人その他の団体にあつては、事務所又は
事業所の所在地、名称及び代表者の氏名 ）

電話

年 月 日付け（記号番号）で照会のあった保有個人情報の開示について、次のとおり意見を提出します。

開示請求に係る 保有個人情報の 名称等	
開示についての 意見	☐保有個人情報を開示されることについて支障がない。 ☐保有個人情報を開示されることについて支障がある。 (1) 支障（不利益）がある部分 (2) 支障（不利益）の具体的理由
連 絡 先	
備 考	

第 1 2 号様式（第 1 6 条関係）

反対意見書に係る保有個人情報の開示決定に関する通知書

津市指令（記号番号）
年 月 日

（氏 名） 様

津市議会議長 （氏 名） 印

から 年 月 日付けで保有個人情報の開示決定等に関する意見書の提出がありました保有個人情報については、次のとおり開示決定しましたので、津市議会の個人情報の保護に関する条例第 2 7 条第 3 項の規定により通知します。

開示請求に係る保有個人情報の名称等	
開示することとした理由	
開 示 決 定 を し た 日	年 月 日
開 示 を 実 施 す る 日	年 月 日
備 考	

教示 この通知書に不服がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して 3 か月以内に、津市議会議長に対して審査請求をすることができます。

また、この通知書を受け取った日の翌日から起算して 6 か月以内に、津市（津市議会議長が被告の代表者となります。）を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。

第 1 3 号様式（第 1 8 条関係）

保有個人情報の開示の実施方法等申出書

年 月 日

（宛先）津市議会議長

（〒

住所又は居所

請求者 氏 名
電 話

津市議会の個人情報の保護に関する条例第 2 8 条第 3 項の規定に基づき、
次のとおり申し出ます。

1 保有個人情報開示決定通知書の番号等

日 付：

文書番号：

2 求める開示の実施方法

開示請求に係る 保有個人情報の 名称等	実 施 方 法	
	(1) 閲覧	① 全部 ② 一部 ()
	(2) 写しの交付	① 全部 ② 一部 ()
	(3) その他 ()	① 全部 ② 一部 ()

※ 写しの交付を選択する場合は、交付を受ける際、写しの作成等に
要する費用の納付が必要になります。

3 開示の実施を希望する日

年 月 日 午前 時 分
午後

4 写しの送付の希望の有無

〔 有 ： 写しの送付に要する費用の額 円 〕
〔 無 〕

第 1 4 号様式（第 1 9 条関係）

保有個人情報訂正請求書

年 月 日

（宛先）津市議会議長

（〒

住所又は居所

請求者 氏 名
電 話

津市議会の個人情報の保護に関する条例第 3 2 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり保有個人情報の訂正を請求します。

訂正請求に係る保有個人情報の開示を受けた日	年 月 日	
開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報	開示決定通知書の日 付： 年 月 日 文書番号： 開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報の名称等 	
訂正請求の趣旨及び理由	（趣旨） （理由）	
請求者の区分 （□の中にレ印を付けてください。）	☐ 本人 ☐ 法定代理人（ ☐ 未成年者 ☐ 成年被後見人） ☐ その他の代理人	
本人の状況等 代理人が請求する場合にのみ記入してください。 本人の状況の□の中にレ印を付けてください。	本人の状況	☐ 未成年者 ☐ 成年被後見人 ☐ その他の代理人委任者
	本人の住所又は居所	
	本人の氏名	
備考		

- （注）1 請求の際には、官公署の発行した免許証、許可証又は身分証明書であって本人の写真を貼り付けたものの提示又は提出が必要です。
- 2 法定代理人による請求の場合には、1 の書類のほか、戸籍謄本その他の当該法定代理人であることを証する書類の提示又は提出が必要です。
- 3 その他の代理人による請求の場合には、1 の書類のほか、委任状の提出が必要です。
- 4 備考欄は、記入しないでください。

第 1 5 号様式（第 1 9 条関係）

訂正請求に係る委任状

（代理人）住 所 _____
氏 名 _____

上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

- 1 個人情報の訂正請求を行う権限
- 2 訂正請求に係る個人情報を訂正する旨の決定通知を受ける権限及び訂正請求に係る個人情報を訂正しない旨の決定通知を受ける権限
- 3 訂正決定等の期限を延長した旨の通知を受ける権限
- 4 訂正決定等の期限の特例規定を適用した旨の通知を受ける権限

年 月 日

（委任者）住 所 _____
氏 名 _____ (印)
連絡先電話番号 _____

（注） 以下のいずれかの措置をとってください。

- 1 委任者の印については実印とし、印鑑登録証明書（ただし、開示請求の前 3 0 日以内に作成されたものに限り。）を添付する。
- 2 委任者の運転免許証、個人番号カード（ただし、個人番号通知カードは不可）等本人に対し一に限り発行される書類の写しを添付する。

第 1 6 号様式（第 2 0 条関係）

保有個人情報訂正決定通知書

津市指令（記号番号）

年 月 日

（氏 名） 様

津市議会議長 （氏 名） 印

年 月 日付けで訂正請求のあった保有個人情報については、津市議会の個人情報の保護に関する条例第 3 4 条第 1 項の規定により、次のとおり訂正することと決定したので通知します。

訂正請求に係る保有個人情報の名称等	
訂 正 請 求 の 趣 旨	
訂正決定をする内容及び理由	（訂正内容） （訂正理由）
備 考	

※ 一部を訂正する場合

教示 この通知書に不服がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して 3 か月以内に、津市議会議長に対して審査請求をすることができます。

また、この通知書を受け取った日の翌日から起算して 6 か月以内に、津市（津市議会議長が被告の代表者となります。）を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。

第 1 7 号様式（第 2 0 条関係）

保有個人情報の訂正をしない旨の決定通知書

津市指令（記号番号）

年 月 日

（氏 名） 様

津市議会議長 （氏 名） 印

年 月 日付けで訂正請求のあった保有個人情報については、津市議会の個人情報の保護に関する条例第 3 4 条第 2 項の規定により、訂正をしない旨の決定をしたので、次のとおり通知します。

訂正請求に係る保有個人情報の名称等	
訂正をしないこととした理由	
備 考	

教示 この通知書に不服がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して 3 か月以内に、津市長に対して審査請求をすることができます。

また、この通知書を受け取った日の翌日から起算して 6 か月以内に、津市（津市議会議長が被告の代表者となります。）を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。

第 1 8 号様式（第 2 1 条関係）

保有個人情報訂正決定等期限延長通知書

（記 号 番 号）

年 月 日

（氏 名） 様

津市議会議長 （氏 名） 印

年 月 日付けで訂正請求のあった保有個人情報については、津市議会の個人情報の保護に関する条例第 3 5 条第 2 項の規定により、次のとおり訂正決定等の期限を延長することとしたので通知します。

訂正請求に係る保有 個人情報の名称等	
延 長 後 の 期 限	日 (訂正決定等の期限 年 月 日)
延 長 の 理 由	

第 1 9 号様式（第 2 2 条関係）

保有個人情報訂正決定等期限特例延長通知書

（記 号 番 号）

年 月 日

（氏 名） 様

津市議会議長 （氏 名） 印

年 月 日付けで訂正請求のあった保有個人情報については、津市議会の個人情報の保護に関する条例第 3 6 条第 1 項の規定により、次のとおり訂正決定等の期限を延長することとしたので通知します。

訂正請求に係る保有個人情報の名称等	
条例第 3 6 条第 1 項の規定（訂正決定等の期限の特例）を適用する理由	
訂正決定等をする期限	年 月 日

第 2 0 号様式（第 2 3 条関係）

提供している保有個人情報の訂正決定に関する通知書

（記 号 番 号）
年 月 日

（他の行政機関の長等） 様

津市議会議長 （氏 名） 印

に提供している次の保有個人情報については、津市議会の
個人情報の保護に関する条例第 3 3 条の規定により訂正を実施しましたの
で、同条例第 3 7 条の規定により通知します。

訂正請求に係る保有個人情報の名称等	
訂正請求者の氏名等保有個人情報を特定するための情報	（氏名、住所等）
訂 正 請 求 の 趣 旨	
訂正決定をする内容及び理由	（訂正内容） （訂正理由）
備 考	

第 2 1 号様式（第 2 4 条関係）

保有個人情報利用停止請求書

年 月 日

（宛先）津市議会議長

（〒 ）
住所又は居所
請求者 氏 名
電 話

津市議会の個人情報の保護に関する条例第 3 9 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり保有個人情報の利用停止を請求します。

利用停止請求に係る 保有個人情報の開示 を受けた日	年 月 日	
開示決定に基づき開 示を受けた保有個人 情報	開示決定通知書の日 付： 年 月 日 文書番号： 開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報の名称等	
利用停止請求の趣旨 及び理由	（趣旨） ☐ 条例第 3 8 条第 1 項第 1 号該当 → ☐ 利用の停止 ☐ 消去 ☐ 法第 3 8 条第 1 項第 2 号該当 → 提供の停止 （理由）	
請求者の区分等 （ ☐ の中にレ印を付け てください。）	☐ 本人 ☐ 法定代理人（ ☐ 未成年者 ☐ 成年被後見人） ☐ その他の代理人	
本人の状況等 （代理人が請求する場 合にのみ記入してく ださい。 本人の状況の ☐ の中 にレ印を付けてくだ さい。）	本人の状況	☐ 未成年者 ☐ 成年被後見人 ☐ その他の代理人委任者
	本人の住所 又は居所	
	本人の氏名	
備 考		

- （注）1 請求の際には、官公署の発行した免許証、許可証又は身分証明書
であって本人の写真を貼り付けたものの提示又は提出が必要です。
2 法定代理人による請求の場合には、1 の書類のほか、戸籍謄本そ
の他の当該法定代理人であることを証する書類の提示又は提出が必
要です。
3 その他の代理人による請求の場合には、1 の書類のほか、委任状
の提出が必要です。
4 備考欄は、記入しないでください。

第 2 2 号様式（第 2 4 条関係）

利用停止請求に係る委任状

（代理人） 住 所 _____
氏 名 _____

上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

- 1 個人情報の利用停止請求を行う権限
- 2 利用停止請求に係る個人情報を利用停止する旨の決定通知を受ける権限及び利用停止請求に係る個人情報を利用停止しない旨の決定通知を受ける権限
- 3 利用停止決定等の期限を延長した旨の通知を受ける権限
- 4 利用停止決定等の期限の特例規定を適用した旨の通知を受ける権限

年 月 日

（委任者） 住 所 _____
氏 名 _____ (印)
連絡先電話番号 _____

（注）以下のいずれかの措置をとってください。

- 1 委任者の印については実印とし、印鑑登録証明書（ただし、開示請求の前 3 0 日以内に作成されたものに限りです。）を添付する。
- 2 委任者の運転免許証、個人番号カード（ただし、個人番号通知カードは不可）等本人に対し一に限り発行される書類の写しを添付する。

第 2 3 号様式（第 2 5 条関係）

保有個人情報利用停止決定通知書

津市指令（記号番号）

年 月 日

（氏 名） 様

津市議会議長 （氏 名） 印

年 月 日付けで利用停止請求のあった保有個人情報については、津市議会の個人情報の保護に関する条例第 4 1 条第 1 項の規定により、次のとおり利用停止することと決定したので通知します。

利用停止請求に係る保有個人情報の名称等	
利用停止請求の趣旨	
利用停止決定をする内容及び理由	（利用停止決定の内容） （利用停止の理由）
備 考	

※ 一部の利用停止の場合

教示 この通知書に不服がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して 3 か月以内に、津市議会議長に対して審査請求をすることができます。

また、この通知書を受け取った日の翌日から起算して 6 か月以内に、津市（津市議会議長が被告の代表者となります。）を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。

第 2 4 号様式（第 2 5 条関係）

保有個人情報の利用停止をしない旨の決定通知書

津市指令（記号番号）

年 月 日

（氏 名） 様

津市議会議長 （氏 名） 印

年 月 日付けで利用停止請求のあった保有個人情報については、津市議会の個人情報の保護に関する条例第 4 1 条第 2 項の規定により、利用停止をしない旨の決定をしたので、次のとおり通知します。

利用停止請求に係る 保有個人情報の名称 等	
利用停止をしないこ ととした理由	
備 考	

教示 この通知書に不服がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して 3 か月以内に、津市議会議長に対して審査請求をすることができます。

また、この通知書を受け取った日の翌日から起算して 6 か月以内に、津市（津市議会議長が被告の代表者となります。）を被告として処分
の取消しの訴えを提起することができます。

第 2 5 号様式（第 2 6 条関係）

保有個人情報利用停止決定等期限延長通知書

（記 号 番 号）

年 月 日

（氏 名） 様

津市議会議長 （氏 名） 印

年 月 日付けで利用停止請求のあった保有個人情報については、津市議会の個人情報の保護に関する条例第 4 2 条第 2 項の規定により、次のとおり利用停止決定等の期限を延長することとしたので通知します。

利用停止請求に係る 保有個人情報の名称 等	
延 長 後 の 期 間	日 (利用停止決定等の期限 年 月 日)
延 長 の 理 由	

第 2 6 号様式（第 2 7 条関係）

保有個人情報利用停止決定等期限特例延長通知書

（記 号 番 号）

年 月 日

（氏 名） 様

津市議会議長 （氏 名） 印

年 月 日付けで利用停止請求のあった保有個人情報については、津市議会の個人情報の保護に関する条例第 4 3 条第 1 項の規定により、次のとおり利用停止決定等の期限を延長することとしたので通知します。

利用停止請求に係る保有個人情報の名称等	
条例第 4 3 条第 1 項の規定（利用停止決定等の期限の特例）を適用する理由	
利用停止決定等をする期限	年 月 日

第 2 7 号様式（第 2 8 条関係）

諮問書

（記 号 番 号）

年 月 日

（宛先）津市情報公開・個人情報保護審査会会長

津市議会議長 （氏 名） 印

次のとおり審査請求がありましたので、津市議会の個人情報の保護に関する条例第 4 5 条第 1 項の規定に基づき諮問します。

区 分	☐ 開示 ☐ 訂正 ☐ 利用停止等	
審 査 請 求 の 年 月 日		
審 査 請 求 の 趣 旨		
審査請求に係る 開示決定等、訂 正決定等、利用 停止等決定等又 は開示請求、訂 正請求若しくは 利用停止等請求 に係る不作為	種 類	
	審査請求に係る 保有個人情報の 名称等	
事 務 担 当		
備 考		

第 2 8 号様式（第 2 8 条関係）

諮問通知書

（記 号 番 号）
年 月 日

（氏 名） 様

津市議会議長 （氏 名） 印

年 月 日付け津市議会議長に対する審査請求について、次のとおり津市情報公開・個人情報保護審査会に諮問したので、津市議会の個人情報の保護に関する条例第 4 5 条第 2 項の規定により通知します。

審査請求に係る保有個人情報 の名称等	
審査請求に係る開示決定等 （訂正決定等、利用停止決定等）	
審 査 請 求	(1) 審査請求日 (2) 審査請求の趣旨
諮 問 日 ・ 文 書 番 号	年 月 日 ・ 文書番号
備 考	

津市教育委員会事務委任等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 5 年 3 月 2 0 日

津市教育委員会教育長 森 昌彦

津市教育委員会規則第 3 号

津市教育委員会事務委任等に関する規則の一部を改正する規則

津市教育委員会事務委任等に関する規則（平成 1 8 年津市教育委員会規則第 6 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 4 号中「津市個人情報保護条例（平成 1 8 年津市条例第 2 4 号）」を「個人情報の保護に関する法律（平成 1 5 年法律第 5 7 号）及び津市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和 4 年津市条例第 3 4 号）」に改める。

附 則

この規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

津市選挙管理委員会告示第15号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第33条第1項の規定により、津市榊原財産区議会議員の任期満了による一般選挙を次のとおり定めたので、同条第5項の規定により告示する。

令和5年3月17日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

選挙期日 令和5年3月22日

津市選挙管理委員会告示第16号

令和5年3月22日執行の津市榑原財産区議会議員選挙における投票所を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第41条第1項の規定により告示する。

令和5年3月17日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

投票区名	投票所名	所在地
第1投票区	津市榑原農民研修所	津市榑原町5104番地
第2投票区	津市下村教育集会所	津市榑原町8161番地2
第3投票区	寺野垣内集会所	津市榑原町4696番地1
第4投票区	津市榑原上教育集会所	津市榑原町10295番地1

津市選挙管理委員会告示第17号

令和5年3月22日執行の津市榊原財産区議会議員選挙における投票所の開
閉時間を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第40条第1項ただし書き
の規定により次のとおり定めたので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年3月17日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

投票所を開く時間	午前7時
投票所を閉じる時間	午後7時

津市選挙管理委員会告示第18号

令和5年3月22日執行の津市榊原財産区議会議員選挙における開票の事務は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第79条第1項の規定により選挙会の事務に併せて行うこととするので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年3月17日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

津市選挙管理委員会告示第19号

令和5年3月22日執行の津市榊原財産区議会議員選挙における選挙会の場所及び日時を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第78条の規定により告示する。

令和5年3月17日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

1 選挙会の場所

津市榊原農民研修所

2 選挙会の日時

令和5年3月22日午後8時30分から

ただし、無投票の場合の選挙会は、令和5年3月23日午前9時より定められた場所で行う。

津市選挙管理委員会告示第20号

令和5年3月22日執行の津市榊原財産区議会議員選挙における選挙長及び選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を次のとおり選任したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第81条の規定により告示する。

令和5年3月17日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

1 選挙長

住所 津市榊原町

氏名 奥山 知喜

2 選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

住所 津市榊原町

氏名 伊藤 博和

津市選挙管理委員会告示第21号

令和5年3月22日執行の津市榊原財産区議会議員選挙における投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を次のとおり選任したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第25条の規定により告示する。

令和5年3月17日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

1 投票管理者

投票区	住 所	氏 名
第1投票区	津市榊原町	伊藤 博和
第2投票区	津市榊原町	田中 貞
第3投票区	津市榊原町	前川 正和
第4投票区	津市榊原町	杉田 佐七

2 投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

投票区	住 所	氏 名
第1投票区	津市榊原町	萩野 廣和
第2投票区	津市榊原町	丸岡 美智代
第3投票区	津市榊原町	大野 忍
第4投票区	津市榊原町	島田 幸則

津市選挙管理委員会告示第22号

令和5年3月22日執行の津市榊原財産区議会議員選挙における期日前投票所を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第6項において読み替えて準用する同法第41条第1項の規定により告示する。

令和5年3月17日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

場 所 津市榊原農民研修所

津市選挙管理委員会告示第23号

令和5年3月22日執行の津市榊原財産区議会議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を次のとおり選任したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第49条の7において読み替えて適用する同令第25条の規定により告示する。

令和5年3月17日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

1 期日前投票管理者

職務を行うべき日	住所	氏名
3月18日	津市榊原町	奥山 知喜
3月19日	津市榊原町	伊藤 博和
3月20日	津市榊原町	前川 正和
3月21日	津市榊原町	杉田 佐七

2 期日前投票管理者に事故があり、又は期日前投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

職務を行うべき日	住所	氏名
3月18日	津市榊原町	伊藤 博和
3月19日	津市榊原町	萩野 廣和
3月20日	津市榊原町	芦田 俊明
3月21日	津市榊原町	芦田 俊明

津市選挙管理委員会告示第24号

令和5年3月22日執行の津市榊原財産区議会議員選挙における候補者1人の選挙運動に関する支出金額の制限額を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条第1項第3号及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第127条第1項の規定により次のとおり定めたので、公職選挙法第196条の規定により告示する。

令和5年3月17日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

支出金額の制限額 1, 0 2 3, 9 0 0 円

津市選挙管理委員会告示第25号

令和5年5月12日執行予定の津市波瀬財産区議会議員選挙に関し、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条ただし書の規定により選挙人名簿の登録の移替えをしない期間を次のとおり定める。

令和5年3月17日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

移替えをしない期間 令和5年4月27日から同年5月12日まで

津市選挙管理委員会告示第26号

令和5年3月22日執行の津市榑原財産区議会議員選挙において、次の者が当選人となったので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第101条の3第2項の規定により告示する。

令和5年3月23日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

住所	氏名
三重県津市榑原町7 1 6 2 番地	上山 誠剛
三重県津市榑原町8 1 7 6 番地	並木 勝義
三重県津市榑原町1 1 9 2 番地 2	服部 忠文
三重県津市榑原町3 2 0 番地 2	倉田 守雄
三重県津市榑原町6 0 8 3 番地 4	伊藤 武則
三重県津市榑原町4 9 7 9 番地	田中 基彦
三重県津市榑原町5 0 3 4 番地 3	山川 昌彦
三重県津市榑原町3 7 8 2 番地	丸山 洋司
三重県津市榑原町2 9 3 2 番地	岡田 英雄
三重県津市榑原町4 5 6 9 番地	森 正義
三重県津市榑原町1 3 5 4 番地 3	萩 昭裕
三重県津市榑原町1 0 0 7 1 番地 1	谷本 正直

津市選挙管理委員会告示第27号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により、次の者を
選挙人名簿から抹消したので、同条の規定により告示する。

令和5年3月30日

津市選挙管理委員会

委員長 磯部 憲夫

- | | |
|-------------|------------------|
| 1 抹消者数 | 男 0人 女 1人 計 1人 |
| 2 抹消した者の氏名等 | 津市選挙管理委員会事務局にて保管 |
| 3 抹消基準日 | 令和5年3月30日 |

津市選挙管理委員会告示第28号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項及び第5条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数、同法第4条第11項及び第5条第15項の規定による選挙権を有する者の総数の6分の1の数並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項、第86条第1項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数を次のとおり告示する。

令和5年津市選挙管理委員会告示第6号は廃止する。

令和5年3月30日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

- | | | |
|---|---------|----------|
| 1 | 50分の1の数 | 4, 498人 |
| 2 | 6分の1の数 | 37, 476人 |
| 3 | 3分の1の数 | 74, 952人 |

津市選挙管理委員会告示第29号

令和5年4月9日執行予定の三重県議会議員の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例（昭和57年三重県条例第30号）第1条第1項の規定により次のとおり設置したので告示する。

令和5年3月30日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

別紙のとおり

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 三重県議会議員選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第1投票区	津市西丸之内23-1	津市役所南側	1
第1投票区	津市丸之内27	お城児童公園南側	2
第1投票区	津市西丸之内32	お城東駐車場西側	3
第1投票区	津市丸之内27	お城公園西側	4
第1投票区	津市南丸之内5	三番町公園東側	5
第2投票区	津市北丸之内5-2	塔世公園東側	1
第2投票区	津市中央8	東検校公園西側	2
第2投票区	津市中央8-8	中央保育園東側	3
第2投票区	津市西丸之内23	お城西公園西側	4
第2投票区	津市丸之内養正町5	玉置町公園東側	5
第3投票区	津市新東町塔世5	新地公園東側	1
第3投票区	津市愛宕町158	愛宕町公園東側	2
第3投票区	津市相生町192	さくら湯南側	3
第3投票区	津市愛宕町226-2	清原公園南側	4
第3投票区	津市相生町5	津市相生町公園南側	5
第4投票区	津市海岸町10	なぎさまち第二駐車場北側	1
第4投票区	津市住吉町1-10	津市環境公社向かい側 ガードパイプ	2
第4投票区	津市末広町24	海浜公園西側	3
第4投票区	津市末広町24	海浜公園東側	4
第4投票区	津市高洲町15	高洲町教育集会所西側	5

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 三重県議会議員選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第5投票区	津市大門31	観音公園北側	1
第5投票区	津市寿町9-23	(有)津生花市場北側	2
第5投票区	津市寿町14	乙部公園南側	3
第5投票区	津市港町1	贅崎児童遊び場西側	4
第5投票区	津市乙部14	寺町公園南側	5
第6投票区	津市船頭町津興	船頭ポンプ場西側	1
第6投票区	津市船頭町津興3381	県営住宅船頭町団地P2南側	2
第6投票区	津市柳山津興1535-27	橋南会館南側	3
第6投票区	津市船頭町津興1695-7	百五銀行事務センター跡地南側	4
第6投票区	津市三重町津興433-6	市営千鳥アパート南側	5
第7投票区	津市三重町津興555-3	三重町公園南側	1
第7投票区	津市柳山津興396	阿漕浦児童遊び場西側	2
第7投票区	津市柳山津興	市道柳山第26号線水路沿いフェンス	3
第7投票区	津市柳山津興622	阿漕塚記念館敷地内西側	4
第7投票区	津市柳山津興369-65	津ハーバーランド公園北側	5
第8投票区	津市阿漕町津興1162	津市橋南市民センター駐車場西側	1
第8投票区	津市下弁財町津興1376-1	育生健康公園東側	2
第8投票区	津市下弁財町津興244	ニチイケアセンター津駐車場東側	3
第8投票区	津市阿漕町津興222-9	市営南阿漕住宅1号館南西側	4
第8投票区	津市藤方2432-20	結城園公園東側	5

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 三重県議会議員選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第9投票区	津市下弁財町津興3005	津興公園北側	1
第9投票区	津市上弁財町津興2537-4	橋南中学校プール西側	2
第9投票区	津市南中央3	古道公園北側	3
第9投票区	津市藤方	津八幡宮西側道路敷	4
第10投票区	津市半田2439-6	高松山団地南公園北側	1
第10投票区	津市半田1396-1	高松スポーツ公園東側	2
第10投票区	津市半田1442-1	ひかり保育園北側	3
第10投票区	津市半田2226-204	高松山団地北公園南側	4
第10投票区	津市半田1205	半田笠取児童遊び場	5
第11投票区	津市本町33-1	津球場公園西側	1
第11投票区	津市修成町16-1	三重刑務所南側	2
第11投票区	津市幸町2	岩田公園西側	3
第11投票区	津市岩田5	佐伯町公園北側	4
第11投票区	津市南中央3	古道公園北側	5
第11投票区	津市本町33-1	津球場公園南側	6
第11投票区	津市岩田17	桜ヶ丘排水機場北側	7
第12投票区	津市神戸154-51	グリーンハイツ1号公園	1
第12投票区	津市南新町12-12	少年鑑別所西側	2
第12投票区	津市半田534	三重県立津工業高等学校北側	3
第12投票区	津市川添町6	一本橋住宅児童遊び場北側	4

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 三重県議会議員選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第13投票区	津市八町三丁目3	新町小学校東側	1
第13投票区	津市新町三丁目4-20	新町会館西側	2
第13投票区	津市南河路364-2付近	南河路第2号線沿い	3
第13投票区	津市押加部町7-12	谷川神社南側	4
第14投票区	津市東古河町11	駐車場（原田土地開発 様 管理）	1
第14投票区	津市東古河町4	古河公園北側	2
第14投票区	津市西丸之内12	一之坪（一之田）公園東側	3
第14投票区	津市東古河町4	古河公園南側	4
第15投票区	津市観音寺町604-299	津公園団地東児童遊び場	1
第15投票区	津市鳥居町228-1	マルヤス山手通り店駐車場西側	2
第15投票区	津市観音寺町509	三重大学観音寺宿舎 駐車場 北側	3
第15投票区	津市観音寺町604-264	津公園団地北児童遊び場	4
第16投票区	津市観音寺町448-29	観音寺東公園 南側	1
第16投票区	津市栄町一丁目857番地1付近	安濃川親水公園 西側	2
第16投票区	津市栄町一丁目956	県庁前公園 南側	3
第16投票区	津市羽所町574	羽所公園 西側	4
第17投票区	津市桜橋一丁目707	桜橋公園 西側	1
第17投票区	津市桜橋二丁目39	南立誠小学校 西側	2
第17投票区	津市島崎町272	島崎町公園	3
第17投票区	津市桜橋三丁目77-1	桜橋ポンプ場西側	4

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 三重県議会議員選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第17投票区	津市島崎町308	県営住宅島崎団地南西角	5
第18投票区	津市栄町三丁目200-18	栄町公園 東側	1
第18投票区	津市栄町四丁目24-1	津駅前公園	2
第18投票区	津市広明町147-1	津偕楽公園 北側	3
第18投票区	津市上浜町六丁目16-8	上浜ヒルズ南公園東側	4
第19投票区	津市大谷町12	三重県総合教育センター駐車場北側	1
第19投票区	津市一身田上津部田3055	上津部田公園南側	2
第19投票区	津市一身田上津部田3059	三重県総合文化センター前バス停東側	3
第19投票区	津市一身田上津部田1355-5	津西会館 西側	4
第19投票区	津市渋見町770-141	つつじが丘会館 南側	5
第19投票区	津市上浜町六丁目	ひょうたん池 南側	6
第20投票区	津市一身田上津部田1470	三重県立津東高校東側	1
第20投票区	津市長岡町800-452	西が丘西公園 東側	2
第20投票区	津市長岡町800-258	西が丘中公園 南側	3
第20投票区	津市一身田上津部田1488-86	上津台中央公園 北側	4
第20投票区	津市長岡町800-437	津市立西が丘小学校正門前	5
第21投票区	津市上浜町四丁目27-24	上浜四丁目南公園東側	1
第21投票区	津市上浜町四丁目49	上浜団地 4号棟 西側	2
第21投票区	津市上浜町三丁目	江戸橋西側 歩道	3
第21投票区	津市上浜町五丁目69-43	上浜北公園 北側	4

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 三重県議会議員選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第21投票区	津市上浜町五丁目	上浜町五丁目 空き地	5
第22投票区	津市江戸橋一丁目30	北立誠小学校北側	1
第22投票区	津市栗真町屋町	三重大学翠明会館前	2
第22投票区	津市江戸橋一丁目125付近	日本調剤三重大前薬局前	3
第22投票区	津市桜橋三丁目446-34	三重県津庁舎 北側	4
第22投票区	津市江戸橋二丁目59-2	県営住宅江戸橋団地P R 3 棟前 (ガードパイプ)	5
第23投票区	津市雲出島貫町487-4	雲出市民館第二駐車場北側	1
第23投票区	津市雲出本郷町1525-2	雲出市民センター附帯施設広場西側	2
第23投票区	津市雲出本郷町1165	雲出保育園西側	3
第23投票区	津市雲出長常町1026-38	市営住宅雲出二号館南側	4
第23投票区	津市雲出伊倉津町1012-3	伊倉津町自治会ちびっこ広場東側	5
第23投票区	津市雲出長常町677付近	訪問介護なかよし東側空き地	6
第24投票区	津市城山二丁目18-6	ローソン津城山店南側空地	1
第24投票区	津市城山三丁目10-7	西城山公園南側	2
第24投票区	津市城山二丁目9-17	東城山公園西側	3
第24投票区	津市城山一丁目12-2	三重県こころの医療センター北側	4
第24投票区	津市城山一丁目16-40	スギ薬局城山店西側フェンス	5
第25投票区	津市高茶屋四丁目14-9	里の上住宅児童遊び場西側	1
第25投票区	津市高茶屋二丁目24-12	桜茶屋児童遊び場南側	2
第25投票区	津市高茶屋三丁目20-9	南郊児童遊び場東側	3

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 三重県議会議員選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第25投票区	津市高茶屋四丁目44-1	南郊中学校東側	4
第25投票区	津市高茶屋一丁目34-17	ヒューマンタウン児童遊び場 北側	5
第26投票区	津市高茶屋五丁目3-54	高茶屋公園東側	1
第26投票区	津市高茶屋五丁目4000-2	三重県工業研究所	2
第26投票区	津市高茶屋小森町1707-293	小森向山公園東側	3
第27投票区	津市高茶屋小森町1623-50	中山南公園内西側	1
第27投票区	津市高茶屋小森町1623-9	中山北児童遊び場東側	2
第27投票区	津市高茶屋一丁目3-55	小森中公園東側	3
第28投票区	津市藤方501-65	藤方東公園内東側	1
第28投票区	津市藤方2083-7	藤水団地児童遊び場東側	2
第28投票区	津市藤方297-1	藤方公園北側	3
第28投票区	津市垂水934-16	垂水夢公園	4
第28投票区	津市藤方1491-2	藤水出張所西側	5
第29投票区	津市半田	青谷第一集会所前	1
第29投票区	津市垂水2612-22	津電気会館前	2
第29投票区	津市半田3424	二重池団地東公園東側	3
第29投票区	津市垂水2882-1	南が丘会館西側	4
第29投票区	津市垂水2970	垂水団地公園西側	5
第30投票区	津市南が丘二丁目10	南が丘調整池北側	1
第30投票区	津市南が丘一丁目5-6	南が丘自治会集会所北側	2

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 三重県議会議員選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第30投票区	津市南が丘四丁目18	南が丘シイノキ公園西側	3
第30投票区	津市垂水1300	津市社会福祉事業団入口北側	4
第30投票区	津市垂水2670	潮見が丘団地中央公園南側	5
第31投票区	津市緑が丘一丁目4-20	緑が丘どんぐり公園南側	1
第31投票区	津市緑が丘二丁目4-3	緑が丘サンベール公園南側	2
第31投票区	津市神戸1893	ぜにやま公園南側	3
第31投票区	津市神戸332-1	神戸小学校東側	4
第31投票区	津市神戸1248付近	下神戸バス停前（県道657号家所阿漕停車場線沿い）	5
第32投票区	津市野田21-793	泉ヶ丘団地北公園東側	1
第32投票区	津市野田21-863	泉ヶ丘集会所前	2
第32投票区	津市殿村439-4付近	泉橋北西側（県道657号家所阿漕停車場線沿い）	3
第32投票区	津市野田21-818	泉ヶ丘団地中央公園東側	4
第32投票区	津市野田1287	黒川宅北側・野田バス停東側（県道55号久居河芸線沿い）	5
第33投票区	津市片田志袋町300-72付近	片田志袋団地 志袋公園東側	1
第33投票区	津市片田田中町47	片田田中町集会所西側	2
第33投票区	津市片田井戸町17-2	片田公民館北側道路沿い	3
第33投票区	津市片田新町19-3付近	片田新町二丁目バス停横	4
第33投票区	津市片田新町67	片田団地1号公園（片田団地中央公園）南側	5
第33投票区	津市片田町391	谷口宅北側	6
第34投票区	津市小舟1181-83	殿舟団地集会所北側	1

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 三重県議会議員選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第34投票区	津市小舟556-238	殿舟団地第 2 公園東側	2
第34投票区	津市分部3275	J A 津安芸倉庫前分部 (地下・十王・長田) 自治会共同管理公園東側	3
第34投票区	津市小舟566-224	殿舟団地第 1 公園南側	4
第34投票区	津市殿村 1490	殿村集荷場前	5
第35投票区	津市納所町245	安東小学校北側	1
第35投票区	津市渋見町25-2	渋見町ゴミ集積所横	2
第35投票区	津市河辺町 2690-5	(株) 山幸建設駐車場東側	3
第35投票区	津市安東町1325付近	県道42号 (株)ホンダオート三重津インター店西	4
第35投票区	津市一色町 257	津市中消防署西分署西側	5
第36投票区	津市長岡町3009-1	緑の街バス停留所裏	1
第36投票区	津市河辺町 3569-1	緑の街もちのきパーク南側	2
第36投票区	津市長岡町3059-1	緑の街中央公園	3
第36投票区	津市河辺町 3022	津西ハイタウンセントラルパーク東側	4
第37投票区	津市夢が丘一丁目19-1	夢が丘中央公園北側	1
第37投票区	津市一身田上津部田2115	三重県総合文化センターC 9 駐車場フェンス	2
第37投票区	津市一身田中野157	三重短期大学西側	3
第37投票区	津市一身田中野854-7	一身田中野大古曽第 1 号線 伊勢鉄道高架下南側道路用地	4
第37投票区	津市一身田大古曽805-1	一身田小学校南側	5
第38投票区	津市一身田町163-2	一身田東公園西側	1
第38投票区	津市一身田町333	岩崎病院 南側植栽	2

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 三重県議会議員選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第38投票区	津市一身田平野374	平野公園	3
第38投票区	津市一身田平野767-3	志登茂園団地南公園東側	4
第38投票区	津市一身田平野430-1	志登茂園ロータリー傍の道路用地東側	5
第39投票区	津市一身田豊野195	高田短期大学北駐車場	1
第39投票区	津市一身田豊野1194-2	豊野団地汚水処理場南の公園南側	2
第39投票区	津市一身田豊野1406-479	豊野会館西側	3
第39投票区	津市一身田豊野1406-755	豊野ふれあい公園西側	4
第39投票区	津市一身田豊野1132付近	東豊野バス停北西側（主要地方道久居河芸線）	5
第40投票区	津市栗真町屋町945-12付近	栗真中山白塚町線水路沿い ガードレール	1
第40投票区	津市栗真町屋町612-2付近	栗真町屋町第20号線沿い水路ガードレール	2
第40投票区	津市栗真町屋町517-2	富田宅西側	3
第40投票区	津市栗真町屋町1577	三重大学北西駐車場北側	4
第40投票区	津市栗真町屋町836-1	津市栗真出張所南側	5
第41投票区	津市栗真中山町816-2	北消防署 北側フェンス	1
第41投票区	津市栗真中山町452付近	栗真小学校北側市道	2
第41投票区	津市栗真小川町	林宅南側 市道沿いガードパイプ	3
第41投票区	津市栗真小川町276-3	逆川バス停前南	4
第41投票区	津市栗真小川町863-60	小川園児童遊び場西側	5
第42投票区	津市白塚町	新川南側	1
第42投票区	津市白塚町4352	白塚児童遊び場	2

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 三重県議会議員選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第42投票区	津市白塚町5205	津市白塚出張所東側	3
第42投票区	津市白塚町5419-1	(株)彦善冷蔵西 堤防上	4
第43投票区	津市白塚町2856	旭電器工業株式会社西側	1
第43投票区	津市白塚町2111	津市白塚市民センター西側	2
第43投票区	津市白塚町2562	月極駐車場北側	3
第43投票区	津市白塚町1325-17	白カネ園児童遊び場南側	4
第44投票区	津市白塚町58-3	市営白塚団地2号館西側空き地	1
第44投票区	津市白塚町1-148付近	逆川排水路西側	2
第44投票区	津市白塚町36-2付近	逆川排水路東側	3
第44投票区	津市白塚町31-25付近	白塚団地一号公園南側	4
第44投票区	津市白塚町322-1付近	逆川排水路東側	5
第45投票区	津市大里川北町	大里川北町集会所東側	1
第45投票区	津市大里窪田町	中勢バイパス大里窪田町出口	2
第45投票区	津市あのかつ台四丁目6-1	産業業務機能支援中核施設あのかつピア南側	3
第45投票区	津市大里山室町	山室高架橋東側	4
第45投票区	津市大里窪田町1821	大里小学校西側	5
第45投票区	津市大里小野田町110	乙部活雄宅西側	6
第45投票区	津市大里川北町	市道一身田河芸線かわきた苑東側入口付近	7
第46投票区	津市高野尾町5417	津市高野尾出張所北東側	1
第46投票区	津市高野尾町1902-8	赤塚重一宅北側の畑	2

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 三重県議会議員選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第46投票区	津市高野尾町	里中橋東側	3
第46投票区	津市高野尾町1431-1	中町倶楽部東側	4
第46投票区	津市高野尾町	市道高野尾大里野田町第1号線北側	5
第47投票区	津市豊が丘四丁目	豊が丘のびのび公園南側	1
第47投票区	津市豊が丘二丁目3214	豊が丘小学校西側	2
第47投票区	津市豊が丘一丁目3175-495	豊が丘あすなろ公園北側	3
第47投票区	津市豊が丘三丁目	豊が丘にっこり公園東側	4
第47投票区	津市高野尾町3351-237	高野尾ポンプ場東側	5
第48投票区	津市河芸町中別保2033-1	中別保公民館北側（地区公園内）	1
第48投票区	津市河芸町中別保126-1	ザ・ビッグエクストラ津河芸店南側（河芸郵便局前）	2
第48投票区	津市河芸町中別保3209-3	中別保消防車庫前自治会所有駐車場	3
第49投票区	津市河芸町影重944-1	影重公民館南側空地	1
第49投票区	津市河芸町一色1680	豊津小学校正門南側	2
第49投票区	津市河芸町一色2595-1	西井精麦駐車場西側	3
第49投票区	津市河芸町影重1190	ブリュワリーホーシュー駐車場東側	4
第49投票区	津市河芸町一色1478-3	豊津浄水場入口並びに墓地北側	5
第50投票区	津市河芸町上野775	上野小学校正門北側	1
第50投票区	津市河芸町上野1168-38	東上野公民館北側	2
第50投票区	津市河芸町上野3060-1の先	県道三行上野線新上野橋東側	3
第50投票区	津市河芸町上野3339-129	新上野公民館東側	4

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 三重県議会議員選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第50投票区	津市河芸町久知野1731-1	久知野東三差路	5
第50投票区	津市河芸町一色200	旧河芸理容前	6
第50投票区	津市河芸町上野369-2	大蔵園南信号交差点西側雑種地	7
第50投票区	津市河芸町上野3825-1	北消防署旧河芸分署入口北	8
第51投票区	津市河芸町東千里 759	尾前神社入口	1
第51投票区	津市河芸町東千里42-3	スーパーサンシ北	2
第51投票区	津市河芸町東千里 839	カワゲファッション前	3
第51投票区	津市河芸町上野24	後藤輝人宅西側	4
第52投票区	津市河芸町西千里1621-1	鈴木板金前（県道上野鈴鹿線沿い）	1
第52投票区	津市河芸町千里ヶ丘2	千里ヶ丘第6公園西側	2
第52投票区	津市河芸町千里ヶ丘14-2の先	千里ヶ丘出張所西側さつき通り環境施設帯（千里ヶ丘公民館前）	3
第52投票区	津市河芸町千里ヶ丘56-3	河芸町千里ヶ丘第2公園北側	4
第52投票区	津市河芸町杜の街一丁目19-1	市道久知野郡山線沿い緑地帯 せせらぎ公園北西の交差点（杜の街販売センター向い）	5
第52投票区	津市河芸町杜の街三丁目9-3	杜の街ひだまり公園入口	6
第52投票区	津市河芸町杜の街一丁目19-16	杜の街くすのきの丘集会所より市道久知野郡山線を挟んで南西の緑地帯	7
第53投票区	津市河芸町浜田1904	伊勢鉄道河芸駅前	1
第53投票区	津市河芸町高佐地内	高佐公民館前（県道久居河芸線沿い）	2
第53投票区	津市河芸町北黒田59-2	黒田郵便局跡地東側（黒田小学校学習田）	3
第53投票区	津市河芸町赤部693	赤部南三差路（市道敷）	4
第53投票区	津市河芸町浜田168-6	浜田集落センター南側	5

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 三重県議会議員選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第53投票区	津市河芸町浜田814-3	河芸総合支所前	6
第54投票区	津市河芸町南黒田2282	行方武二宅南側	1
第54投票区	津市河芸町南黒田 409-4	観音寺西側	2
第55投票区	津市河芸町三行4-2	御幸橋南側	1
第55投票区	津市河芸町三行 1148-5	三行水源地東側	2
第56投票区	津市芸濃町棕本413	棕本運送付近 横山池南西堰堤	1
第56投票区	津市芸濃町棕本6824	津市芸濃総合文化センター北側	2
第56投票区	津市芸濃町棕本635	旧（株）成光電器東側	3
第56投票区	津市芸濃町棕本892-113	棕本団地公園東南角	4
第56投票区	津市芸濃町棕本6141-1	芸濃総合支所	5
第56投票区	津市芸濃町棕本3044-1	イオンタウン芸濃北側グリーンロード沿い	6
第56投票区	津市芸濃町棕本	津市芸濃町棕本岩原公民館付近ごみ集積場西	7
第57投票区	津市芸濃町棕本5838	横山池北側ガードレール	1
第57投票区	津市芸濃町林2028	市道上新田畑代東線農排中継ポンプ付近	2
第57投票区	津市芸濃町林1832-2	市道棕本林殿町線沿い	3
第57投票区	津市芸濃町林	川原公民館東側	4
第57投票区	津市芸濃町楠原1209-1	市道新玉橋北線	5
第57投票区	津市芸濃町忍田177-4	市道忍田町中線中勢用水施設付近	6
第57投票区	津市芸濃町棕本5507	市道棕本林殿町線三ツ谷池東側	7
第58投票区	津市芸濃町小野平1180	小野平ゲートボール場南側	1

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 三重県議会議員選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第58投票区	津市芸濃町多門430-2地先	県道津芸濃大山田線三重交通フリー多門橋バス停付近	2
第58投票区	津市芸濃町北神山305	旧安西雲林院幼稚園西側	3
第58投票区	津市芸濃町萩野3759	萩野地区ゲートボール場北側	4
第58投票区	津市芸濃町岡本136-3	県道津芸濃大山田線三重交通岡本バス停付近歩道	5
第59投票区	津市芸濃町雲林院1019	雲林院福祉会館	1
第59投票区	津市芸濃町雲林院1630	県道津芸濃大山田線待避所付近	2
第59投票区	津市芸濃町中縄524-42	市営藤ヶ丘団地集会所西側緑地	3
第59投票区	津市芸濃町雲林院1982付近	市道南山多門線沿い	4
第60投票区	津市芸濃町河内55	落合通宏宅前	1
第60投票区	津市芸濃町河内1064	落合の郷前駐車場市有地	2
第61投票区	津市美里町平木520番地1の先	平木地区入口	1
第61投票区	津市美里町北長野1574-3	内田宅 東側の畑	2
第61投票区	津市美里町北長野713-1	今瀬宅前	3
第61投票区	津市美里町桂畑373-1	桂畑文化センター前	4
第61投票区	津市美里町南長野533	南長野生活改善センター 北側フェンス	5
第62投票区	津市美里町五百野1916-2	ふれあいセンター五百野 北側フェンス	1
第62投票区	津市美里町足坂275	高宮郵便局前	2
第62投票区	津市美里町三郷405-3	旧美里村役場跡地	3
第62投票区	津市美里町三郷1408-20	国道163号線 柳谷入口バス停北側	4
第63投票区	津市美里町家所2112-1	旧辰水小学校下駐車場	1

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 三重県議会議員選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第63投票区	津市美里町家所8-3	県道657号 家所阿漕停車場線 長谷山ハイツ入口	2
第63投票区	津市美里町穴倉3425	穴倉 久保・坂の上ゴミ集積場所 東側	3
第63投票区	津市美里町高座原	県道28号 亀山白山線 高座原地 区入口	4
第63投票区	津市美里町家所4782	県道657号 家所阿漕停車場線 コミバス野田東バス停東側	5
第63投票区	津市美里町日南田	県道411号 穴倉南神山津線 日 南田バス停北側	6
第64投票区	津市安濃町草生1038-2	県道草生・窪田・津線 藤谷宅北 側	1
第64投票区	津市安濃町草生2017-3	県道亀山白山線 紀平宅西側	2
第64投票区	津市安濃町草生3147-1	県道亀山白山線 平尾農作業管理 休養施設東側	3
第64投票区	津市安濃町安部517	市道 安川石秋宅南側	4
第64投票区	津市安濃町草生4406-2	生水区公民館	5
第64投票区	津市安濃町中川445	市道野田宅南側	6
第64投票区	津市安濃町田端上野874-25	明合放課後児童クラブ（学童保育 所さくらんぼクラブ）東側	7
第65投票区	津市安濃町川西276	市道 真柄義則氏宅北側	1
第65投票区	津市安濃町川西1200	県道草生曾根線 宮田正男氏宅西 側	2
第65投票区	津市安濃町南神山57-2	県道穴倉南神線 (榑増井総建作業 所南側	3
第65投票区	津市安濃町今徳1484	今徳区公民館	4
第65投票区	津市安濃町妙法寺93	市道 天昇工業北側	5
第65投票区	津市安濃町妙法寺1126	市道敷 大市神社東	6
第65投票区	津市安濃町浄土寺391-3	市道 中上宅北側	7
第65投票区	津市安濃町浄土寺1566	市道 落合宅（川西607-22）西側	8

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 三重県議会議員選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第66投票区	津市安濃町安濃2822-3	県道亀山安濃線歩道東側（N T T 電柱 第二内多幹28前）	1
第66投票区	津市安濃町内多3356	市道歩道 内多区公民館南側	2
第66投票区	津市安濃町太田2040	市道敷（内多・清水線）浅生宅北側	3
第66投票区	津市安濃町清水1221	萩原君代氏所有畑	4
第66投票区	津市安濃町曾根1158	曾根農村公園南側	5
第66投票区	津市安濃町清水903-59	清水ヶ丘団地坂の公園（清水ヶ丘 第一児童公園）西側	6
第66投票区	津市安濃町太田1603-20	市道敷小宮宅前	7
第66投票区	津市安濃町曾根807-14	市道安濃保育園西側	8
第67投票区	津市安濃町野口1220	県道亀山白山線 野口公民館北側	1
第67投票区	津市安濃町大塚483	市道戸島区公民館南側	2
第67投票区	津市安濃町大塚502-4	市道 村主宅南側	3
第67投票区	津市安濃町荒木183-5	県道津芸濃大山田線 ハートフル公園西側	4
第67投票区	津市安濃町栗加410-2	県道草生窪田津線 明合小学校東側	5
第67投票区	津市安濃町田端上野19-4	市道 東観中学校東側	6
第67投票区	津市安濃町東観音寺387-3	県道草生曾根線歩道 岡副宅南側	7
第68投票区	津市久居東鷹跡町2-3	久居ふるさと文学館北側	1
第68投票区	津市久居東鷹跡町105	三重県立久居農林高等学校グラウンド北側	2
第68投票区	津市久居寺町1264	後藤正和宅前	3
第68投票区	津市久居本町1400-2	久居一志地区医師会館南側	4
第69投票区	津市久居射場町43-6	万町・中町・射場町地区集会所西側フェンス	1

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 三重県議会議員選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第69投票区	津市久居万町720	万町公園東側	2
第69投票区	津市久居中町264-1	わたせい前駐車場北側	3
第69投票区	津市久居西鷹跡町494	久居中学校グラウンド北側フェンス	4
第69投票区	津市久居西鷹跡町424	消防第1分団詰所駐車場北側	5
第70投票区	津市久居新町737	成美小学校北側	1
第70投票区	津市久居新町2819	新町三角公園西側フェンス	2
第70投票区	津市久居新町3005	県道松阪久居線歩道東側（久居駅西側ロータリー北）	3
第70投票区	津市久居新町2721-1	三重県企業庁職員運動施設東側	4
第71投票区	津市久居野村町560	立成小学校西側	1
第71投票区	津市久居野村町372-203	久居団地東公園東側	2
第71投票区	津市久居井戸山町145	合同宿舎久居東住宅1号棟南側フェンス	3
第71投票区	津市久居野村町329-22	久居第2団地防火水槽	4
第71投票区	津市久居野村町582-11	野村駒屋公園北側	5
第72投票区	津市久居桜が丘町1711-130	桜が丘西公園北側	1
第72投票区	津市久居桜が丘町1900-194	奥田俊雄宅前植樹帯	2
第72投票区	津市久居小野辺町1574-1	脇田山団地西公園南側雑種地	3
第72投票区	津市久居小野辺町2009-1	東さくらが丘団地ひだまり公園東側	4
第72投票区	津市久居小野辺町1344-1	稲葉一所有農地北側	5
第73投票区	津市久居北口町521-3	北口北公園西側	1
第73投票区	津市久居北口町554-2	蜜柑山幼稚園南側	2

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 三重県議会議員選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第73投票区	津市久居烏木町403-3	竹内敬一宅西側	3
第73投票区	津市久居中町317-1	藤田正昭宅 北側農地	4
第73投票区	津市久居新町625-18	ハーモネート公園	5
第74投票区	津市久居北口町859-3	北部保育園 園舎西側	1
第74投票区	津市久居明神町2381-4	ダイソー&アオヤマ久居インター ガーデン店西側市道	2
第74投票区	津市久居北口町1000-9	梅田宅東側農地	3
第74投票区	津市久居明神町1397-55	永谷桂子所有農地南東道路側	4
第74投票区	津市久居相川町2392-20	グリーンショップヒカリ東側農地	5
第75投票区	津市久居二ノ町1658	橋本剛至宅前	1
第75投票区	津市久居元町2099	川併神社境内西側	2
第75投票区	津市久居元町2506	東出中央公園	3
第75投票区	津市久居元町1940-13	奥田純一宅東側ガードレール	4
第75投票区	津市久居元町2119	津市埋蔵文化センター久居分室東 側	5
第76投票区	津市須ヶ瀬町1610-7	須ヶ瀬構造改善センター北側	1
第76投票区	津市須ヶ瀬町 111-3	木崎清所有農地	2
第76投票区	津市須ヶ瀬町1521-4先	雲出川堤防	3
第77投票区	津市木造町 1399	近藤義弘宅前	1
第77投票区	津市木造町地内	中西宅向いの市道	2
第77投票区	津市木造町2380-1	福井氏所有雑種地	3
第77投票区	津市木造町2460	雲出川堤防北側	4

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 三重県議会議員選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第78投票区	津市新家町 1643-1	飯田勝所有竹林	1
第78投票区	津市新家町2203-5	ハイタウン久居東集会所用地	2
第78投票区	津市新家町873-1	桃園幼稚園前	3
第78投票区	津市新家町1558-1	小田博文所有地	4
第79投票区	津市久居元町2314-17	こべき保育園前	1
第79投票区	津市久居元町2354	久居公民館東側	2
第79投票区	津市牧町360-1	青木きみ子所有地	3
第79投票区	津市久居野口町2560-103	陸上自衛隊演習場南側ガードレール	4
第79投票区	津市牧町317-1	青木アパート前フェンス	5
第79投票区	津市久居新町	近鉄久居駅東側 緑の風公園北側	6
第80投票区	津市戸木町2337	戸木幼稚園 西側	1
第80投票区	津市戸木町7030-1	市営桃里団地 市道北側ガードフェンス	2
第80投票区	津市戸木町8094	風早団地入口西側歩道	3
第80投票区	津市戸木町5439-7付近	三重交通「羽野」バス停付近（国道165号）	4
第80投票区	津市戸木町7746	織田信一所有畑	5
第81投票区	津市庄田町1908-12	すみれ公園南西側	1
第81投票区	津市庄田町517-1	七栗産業会館駐車場東側	2
第81投票区	津市庄田町2491-2	庄田町中出屋集会所北側	3
第81投票区	津市庄田町2145-3	県道平生・庄田線沿 森克彦所有農地	4
第81投票区	津市庄田町2886-1	庄田町自治会南集会所前畑	5

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 三重県議会議員選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第82投票区	津市森町1490-1	小林一美所有農地	1
第82投票区	津市森町270	栗葉小学校 北東側	2
第82投票区	津市森町92-2	箕田竜雄所有農地	3
第82投票区	津市森町1633-8	中京銀行久居倉庫西側 歩道内植込	4
第83投票区	津市大鳥町178-1	稲垣正晴所有農地	1
第83投票区	津市久居一色町766	一色公会所南側	2
第83投票区	津市中村町地内	中村町ごみ集積所（中村町公会所向側）西	3
第83投票区	津市久居一色町940	久居西中学校東側	4
第83投票区	津市久居一色町115-4付近	益田勝義宅東側ガードパイプ	5
第84投票区	津市稲葉町530-1	下稲葉公会所南向い 池村通子所有農地	1
第84投票区	津市稲葉町715付近	県道上稲葉羽野線 稲葉行好宅東側ガードレール	2
第84投票区	津市久居緑が丘町1丁目7-4	グリーンヒルふれあい広場西側	3
第84投票区	津市稲葉町4777	県道上稲葉羽野線 稲葉公民館前道路北側法面	4
第84投票区	津市稲葉町240付近	前田 昌英宅南側ガードレール	5
第85投票区	津市稲葉町 2621-4付近	県道亀山白山線 山路幹男様宅西道路北側法面	1
第85投票区	津市稲葉町2766-1	上稲葉ふれあい会館前 岡秀樹所有農地	2
第85投票区	津市稲葉町2524	西川原橋付近（美里ホームランド）	3
第85投票区	津市稲葉町2799	中島久様所有地	4
第86投票区	津市榑原町15929	県道・亀山白山線 三重交通「榑原療養所前」バス停 南側付近 脇田久所有農地	1
第86投票区	津市榑原町6046-3 付近	県道・亀山白山線 「湯の瀬橋」南側ガードパイプ	2

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 三重県議会議員選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第86投票区	津市榑原町5104	榑原農民研修所前	3
第86投票区	津市榑原町4964-3	県道亀山・白山線 道路法面	4
第87投票区	津市榑原町7280-1	下村地区共有地 東側	1
第87投票区	津市榑原町7011-5	市道庄田榑原線 圓浄寺専用駐車場付近	2
第87投票区	津市榑原町8132-2	県道平生庄田線 (三重交通「並松橋」バス停付近)	3
第87投票区	津市榑原町8161-2	下村教育集会所前 (県道平生庄田線)	4
第88投票区	津市榑原町4696-1	寺野垣内集会所南側フェンス	1
第88投票区	津市榑原町 16538	中ノ山地区共有地南側	2
第88投票区	津市榑原町2882-3	三重交通「笠取山口」バス停東側ガードレール (亀山白山線)	3
第88投票区	津市榑原町17059	一の坂集会所近く 谷酒店東ゲートボール場 向かい	4
第88投票区	津市榑原町14820-2付近	県道・亀山白山線 (平松清宅西側ガードレール)	5
第88投票区	津市榑原町4414-1	一之坂集会所敷地内	6
第89投票区	津市榑原町10020-1	落合小遊園地西側	1
第89投票区	津市榑原町10615付近	市道谷杣線 海泉寺付近	2
第89投票区	津市榑原町10844付近	吉田三郎宅北側市道ガードレール	3
第89投票区	津市榑原町10295-1	榑原上教育集会所	4
第90投票区	津市香良洲町1239-1	めぐみの広場南側	1
第90投票区	津市香良洲町1878	香良洲総合支所北側	2
第90投票区	津市香良洲町2161-1	サンデルタ香良洲の西側 (パターゴルフ場)	3
第90投票区	津市香良洲町5756	小野宅 西側	4

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 三重県議会議員選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第90投票区	津市香良洲町950	松島宅東側の畑	5
第91投票区	津市香良洲町5536-22	県道津香良洲線マックスバリュ香良洲店西側フェンス	1
第91投票区	津市香良洲町5536-31	フタバ食品(株)関西工場前の歩道法面	2
第91投票区	津市香良洲町789-2	三重交通バス川原停留所北側	3
第91投票区	津市香良洲町116-20	前田宅東側	4
第91投票区	津市香良洲町294	高橋宅空き地南側	5
第92投票区	津市一志町井生1444-3	上井生児童公園北側	1
第92投票区	津市一志町井生	市道井生小吹高畑線（井生公会所南側）	2
第92投票区	津市一志町井生	市道井生線（ごみ集積所西側）	3
第92投票区	津市一志町井生2848	一志野球場・テニスコート	4
第93投票区	津市一志町大仰1470-1	上出公会所南側	1
第93投票区	津市一志町大仰313-1	市道くらぼね線（大井駐在所西側）	2
第93投票区	津市一志町大仰	県道二本木一志線（大仰橋北側）	3
第93投票区	津市一志町大仰878-2	片山公会所	4
第93投票区	津市一志町石橋301-1	石橋公会所東側	5
第94投票区	津市一志町井関162-3	谷戸集会所前	1
第94投票区	津市一志町井関755	田邊宅前	2
第94投票区	津市一志町井関369	田中宅前	3
第94投票区	津市一志町井関	県道一志美杉線（JR名松線井関駅から200m西）	4
第95投票区	津市一志町波瀬4245-7	岩垣内駐車場	1

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 三重県議会議員選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第95投票区	津市一志町波瀬1977-1	小渕医院前	2
第95投票区	津市一志町波瀬	市道下ノ世古川原出線（尾崎橋バス停東側）	3
第95投票区	津市一志町波瀬4322	小畑宅前	4
第95投票区	津市一志町波瀬4331-2	波瀬出張所横空き地	5
第95投票区	津市一志町波瀬2315-1	松田宅前	6
第95投票区	津市一志町波瀬5263先	市道（若杉86号線）	7
第95投票区	津市一志町波瀬2178-1	腰山商店プロパン置場	8
第95投票区	津市一志町波瀬	市道川原出野口線（平山宅南側）	9
第96投票区	津市一志町波瀬	市道井ノ口線（井ノ口公園手前）	1
第96投票区	津市一志町波瀬	市道井ノ口線（出丸宅南側）	2
第96投票区	津市一志町波瀬6400-1	室の口公民館	3
第96投票区	津市一志町波瀬（室の口）	市道室ノ口97号線（福専寺前）	4
第97投票区	津市一志町八太614	長谷川宅前	1
第97投票区	津市一志町八太420-4	津市川合文化会館南側	2
第97投票区	津市一志町八太 1008-1	津市コミュニティプラザ川合北側	3
第97投票区	津市一志町片野553-24	姫路集会所南側	4
第97投票区	津市一志町片野254	片野集会所北側	5
第97投票区	津市一志町八太469-1	屋方集会所西側	6
第98投票区	津市一志町庄村244-1	庄村集会所北側	1
第98投票区	津市一志町日置396-1	日置集落センター西側	2

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 三重県議会議員選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第98投票区	津市一志町其村（其村団地）	市道其村175号線（其村団地入り口）	3
第98投票区	津市一志町其村	市道其村線（滝鼻宅東側）	4
第99投票区	津市一志町高野1450	一志こども園	1
第99投票区	津市一志町高野1321-1	津市高岡老人憩いの家東側	2
第99投票区	津市一志町高野	市道高野31号線（辻村宅東側）	3
第99投票区	津市一志町其倉	其倉橋左岸側橋詰	4
第100投票区	津市一志町田尻	県道久居美杉線（田尻消防車庫北側）	1
第100投票区	津市一志町田尻593-2	津市一志庁舎南側	2
第100投票区	津市一志町田尻404-4	市道高野田尻線	3
第100投票区	津市一志町八太1439-1	(有)西川工業	4
第100投票区	津市一志町八太1640	佐野宅南側	5
第100投票区	津市一志町八太1457-25先	市道一志団地内線	6
第101投票区	津市一志町高野	市道高野団地線（高野団地東バス停）	1
第101投票区	津市一志町高野160-728	一志体育館前	2
第101投票区	津市一志町高野2609	一志中学校グラウンド西側	3
第101投票区	津市一志町高野160-493	高野団地 5 公園南側	4
第101投票区	津市一志町高野160-434	高野団地 6 公園北側	5
第102投票区	津市一志町小山915	市道小山線（細野宅前）	1
第102投票区	津市一志町小山	市道小山177号線（コスモスクリニック北側）	2
第102投票区	津市一志町小山854-66	小山台地集会所南側	3

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 三重県議会議員選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第102投票区	津市一志町小山（みのりヶ丘団地）	市道小山105号線	4
第103投票区	津市一志町虹が丘27-1	虹が丘集会所	1
第104投票区	津市白山町福田山589付近	県道松阪青山線道路沿	1
第104投票区	津市白山町城立305	津市元取公民館敷地内	2
第105投票区	津市白山町南家城935	岸本宅敷地	1
第105投票区	津市白山町藤310付近	藤交差点南空き地（県道松阪青山線道路沿）	2
第105投票区	津市白山町南家城190-2東側	藤井宅北空き地	3
第105投票区	津市白山町北家城 448-1南	北家城ごみ集積所北側	4
第105投票区	津市白山町南家城678	三重県立白山高等学校北東側	5
第105投票区	津市白山町二俣348-1南側	二俣健康のひろ場北側	6
第106投票区	津市白山町川口1991	津市立川口小学校南側	1
第106投票区	津市白山町川口897	津市白山公民館南側	2
第106投票区	津市白山町川口892	白山庁舎南西側	3
第106投票区	津市白山町川口2708-3南側	杉ヶ瀬ごみ集積所北側	4
第106投票区	津市白山町川口8100	津市白山川口ゲートボール場南側	5
第106投票区	津市白山町川口3424付近	県道二本木御衣田線 新広瀬橋 南側（茅刈公民館 道路隔てて西側）	6
第107投票区	津市白山町二本木 1001-723東側	白山台団地グリーンロード側入口付近空き地	1
第107投票区	津市白山町二本木775付近	国道165号線沿い	2
第107投票区	津市白山町二本木403南側	沖広倶楽部南側空き地	3
第107投票区	津市白山町二本木728-1	三重中央農協旧大三支店南側	4

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 三重県議会議員選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第107投票区	津市白山町二本木4699地先	マックスバリュ白山店駐車場東側	5
第107投票区	津市白山町二本木3507-7西側	イセゴム工業（株）西側空き地	6
第108投票区	津市白山町三ヶ野 1144南側	上広集会所前・防火水槽東側	1
第108投票区	津市白山町三ヶ野2776-1南側	津市三ヶ野集会所南側空き地	2
第109投票区	津市白山町佐田176北側	口佐田集会所前・防火水槽東	1
第109投票区	津市白山町中ノ村581	津市倭公民館南側	2
第109投票区	津市白山町南出316西側	南出倶楽部北側空き地	3
第109投票区	津市白山町佐田1398-2南西側	県道亀山白山線東側沿い畑	4
第109投票区	津市白山町上ノ村9-296	グリーンタウン榊原中央公園東側	5
第109投票区	津市白山町上ノ村450番地先	木村宅北空き地	6
第110投票区	津市白山町八対野 994-1南側	津市白山ゲートボール場東側	1
第110投票区	津市白山町八対野92-2地先	津市八対野教育文化会館北側の公園の北側	2
第110投票区	津市白山町稲垣253-2付近	稲垣公民館付近	3
第110投票区	津市白山町古市777-4北東側	津市白山運動場第2駐車場西側	4
第110投票区	津市白山町山田野928北側	公園北側	5
第110投票区	津市白山町山田野2949-3東側	津市山田野下集会所前	6
第111投票区	津市美杉町竹原379	県道久居美杉線沿い（持経公民館北側）	1
第111投票区	津市美杉町竹原3199	県道久居美杉線沿い（中野公民館）	2
第111投票区	津市美杉町竹原2777	竹原多目的集会所南側	3
第111投票区	津市美杉町竹原2633-2	県道久居美杉線沿い（コミュニティバス 中原バス停西へ200m付近）	4

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 三重県議会議員選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第111投票区	津市美杉町竹原2126	県道久居美杉線沿い（美杉消防第1分団第4部格納庫北側 山本建設資材置場）	5
第111投票区	津市美杉町八手俣979-4	県道松阪青山線沿い（コミュニティバス 寺広バス停北西方向へ300m付近）	6
第112投票区	津市美杉町八知742-1	県道久居美杉線沿い（コミュニティバス 大野バス停東側）	1
第112投票区	津市美杉町八知1349	県道久居美杉線沿い（県道青山美杉線交差点北側）	2
第112投票区	津市美杉町八知5580-2	美杉総合文化センター入口東側	3
第112投票区	津市美杉町八知4575-1	県道太郎生伊勢八知停車場線沿い	4
第112投票区	津市美杉町八知	県道久居美杉線沿い（コミュニティバス 比津バス停東側）	5
第112投票区	津市美杉町八知8405-1	県道太郎生伊勢八知停車場線沿い（老ヶ野第3公民館北側）	6
第113投票区	津市津市美杉町太郎生747-1	国道368号沿い（県境より名張方面へ300m先、西側にひよこの家）	1
第113投票区	津市美杉町太郎生2120	市道太郎生旧道線沿い（太郎生多目的集会所西側）	2
第113投票区	津市美杉町太郎生2857-1	国道368号沿い（東西橋南側）	3
第114投票区	津市美杉町太郎生5551-2	国道368号沿い（榑広山建設資材置場）	1
第114投票区	津市美杉町太郎生3978	国道368号沿い	2
第114投票区	津市美杉町太郎生4774	国道368号沿い（飯垣内橋 北へ50m付近）	3
第115投票区	津市美杉町石名原	市道逢坂線沿い（コミュニティバス停「逢坂」南側）	1
第115投票区	津市美杉町石名原1922-4	国道368号沿い 旧下垣内東集会所	2
第115投票区	津市美杉町石名原1681	伊勢地地域住民センター南側	3
第115投票区	津市美杉町石名原1096-1	国道368号沿い（三重交通上払戸バス停対面側）	4
第115投票区	津市美杉町三多気392-1	市道掛田三多気小屋線沿い	5
第116投票区	津市美杉町奥津240	県道久居美杉線沿い（コミュニティバス停「波籠」北側）	1

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 三重県議会議員選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第116投票区	津市美杉町奥津	国道368号沿い（美杉小学校南側）	2
第116投票区	津市美杉町奥津1288-8	市道伊勢奥津駅前線（八幡地域住民センター西側）	3
第116投票区	津市美杉町川上872-1	県道奥津飯高線沿い	4
第117投票区	津市美杉町川上3868	県道奥津飯高線沿い	1
第117投票区	津市美杉町川上3372	しゃくなげ会館広場（しゃくなげ会館西側広場）	2
第118投票区	津市美杉町丹生俣1360-2	丹生俣多目的集会所広場	1
第118投票区	津市美杉町丹生俣1452-1	国道422号沿い（小林宅東側）	2
第119投票区	津市美杉町上多気633	県道嬉野美杉線沿い（三木屋跡敷地）	1
第119投票区	津市美杉町上多気1031	旧多気小学校グラウンド（多気地域住民センター西側）	2
第119投票区	津市美杉町下多気1434-2	県道一志美杉線沿い（㈱前田組敷地）	3
第119投票区	津市美杉町下多気2264-2	県道嬉野美杉線沿い	4
第119投票区	津市美杉町下多気	市道西向院前世古横線沿い（美杉消防団第6分団第1部格納庫南側）	5
第119投票区	津市美杉町下多気	市道佐田漆中ノ世古線（漆集会所西側）	6
第120投票区	津市美杉町下之川180-1	県道松阪青山線沿い	1
第120投票区	津市美杉町下之川1228-3	県道松阪青山線沿い（大清建設資材置場）	2
第120投票区	津市美杉町下之川6115	下之川地域住民センター前	3
第120投票区	津市美杉町下之川2040	県道松阪青山線沿い（旧㈱エーコープいちしみすぎ下之川店）	4
第120投票区	津市美杉町下之川4401-3	県道一志美杉線沿い	5

津市選挙管理委員会告示第30号

令和5年4月23日執行予定の津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙における候補者の届出等の書類を選挙長に提出すべき場所を次のとおり定めたので津市公職選挙事務取扱規程（平成18年津市選挙管理委員会告示第1号）第69条の規定により告示する。

令和5年3月30日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

提出すべき場所 津市本庁舎8階大会議室A

津市選挙管理委員会告示第31号

令和5年4月23日執行予定の津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙について、津市議会の議員及び津市長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例（平成18年津市条例第4号）第2条第1項に規定するポスター掲示場に、ポスターを掲示することができる日を次のとおり告示する。

令和5年3月30日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

掲示することができる日 令和5年4月16日

津市選挙管理委員会告示第32号

令和5年4月23日執行予定の津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙におけるポスター掲示場を津市議会の議員及び津市長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例（平成18年津市条例第4号）第2条第1項の規定により次のとおり設置したので、同条第3項の規定により告示する。

令和5年3月30日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

別紙のとおり

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 津市長選挙・津市議会議員補欠選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第1投票区	津市西丸之内23-1	津市役所南側	1
第1投票区	津市丸之内27	お城児童公園南側	2
第1投票区	津市西丸之内32	お城東駐車場西側	3
第1投票区	津市丸之内27	お城公園西側	4
第1投票区	津市南丸之内5	三番町公園東側	5
第2投票区	津市北丸之内5-2	塔世公園東側	1
第2投票区	津市中央8	東検校公園西側	2
第2投票区	津市中央8-8	中央保育園東側	3
第2投票区	津市西丸之内23	お城西公園西側	4
第2投票区	津市丸之内養正町5	玉置町公園東側	5
第3投票区	津市新東町塔世5	新地公園東側	1
第3投票区	津市愛宕町158	愛宕町公園東側	2
第3投票区	津市相生町192	さくら湯南側	3
第3投票区	津市愛宕町226-2	清原公園南側	4
第3投票区	津市相生町5	津市相生町公園南側	5
第4投票区	津市海岸町10	なぎさまち第二駐車場北側	1
第4投票区	津市住吉町1-10	津市環境公社向かい側 ガードパイプ	2
第4投票区	津市末広町24	海浜公園西側	3
第4投票区	津市末広町24	海浜公園東側	4
第4投票区	津市高洲町15	高洲町教育集会所西側	5

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 津市長選挙・津市議会議員補欠選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第5投票区	津市大門31	観音公園北側	1
第5投票区	津市寿町9-23	(有)津生花市場北側	2
第5投票区	津市寿町14	乙部公園南側	3
第5投票区	津市港町1	贅崎児童遊び場西側	4
第5投票区	津市乙部14	寺町公園南側	5
第6投票区	津市船頭町津興	船頭ポンプ場西側	1
第6投票区	津市船頭町津興3381	県営住宅船頭町団地P2南側	2
第6投票区	津市柳山津興1535-27	橋南会館南側	3
第6投票区	津市船頭町津興1695-7	百五銀行事務センター跡地南側	4
第6投票区	津市三重町津興433-6	市営千鳥アパート南側	5
第7投票区	津市三重町津興555-3	三重町公園南側	1
第7投票区	津市柳山津興396	阿漕浦児童遊び場西側	2
第7投票区	津市柳山津興	市道柳山第26号線水路沿いフェンス	3
第7投票区	津市柳山津興622	阿漕塚記念館敷地内西側	4
第7投票区	津市柳山津興369-65	津ハーバーランド公園北側	5
第8投票区	津市阿漕町津興1162	津市橋南市民センター駐車場西側	1
第8投票区	津市下弁財町津興1376-1	育生健康公園東側	2
第8投票区	津市下弁財町津興244	ニチイケアセンター津駐車場東側	3
第8投票区	津市阿漕町津興222-9	市営南阿漕住宅1号館南西側	4
第8投票区	津市藤方2432-20	結城園公園東側	5

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 津市長選挙・津市議会議員補欠選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第9投票区	津市下弁財町津興3005	津興公園北側	1
第9投票区	津市上弁財町津興2537-4	橋南中学校プール西側	2
第9投票区	津市南中央3	古道公園北側	3
第9投票区	津市藤方	津八幡宮西側道路敷	4
第10投票区	津市半田2439-6	高松山団地南公園北側	1
第10投票区	津市半田1396-1	高松スポーツ公園東側	2
第10投票区	津市半田1442-1	ひかり保育園北側	3
第10投票区	津市半田2226-204	高松山団地北公園南側	4
第10投票区	津市半田1205	半田笠取児童遊び場	5
第11投票区	津市本町33-1	津球場公園西側	1
第11投票区	津市修成町16-1	三重刑務所南側	2
第11投票区	津市幸町2	岩田公園西側	3
第11投票区	津市岩田5	佐伯町公園北側	4
第11投票区	津市南中央3	古道公園北側	5
第11投票区	津市本町33-1	津球場公園南側	6
第11投票区	津市岩田17	桜ヶ丘排水機場北側	7
第12投票区	津市神戸154-51	グリーンハイツ 1 号公園	1
第12投票区	津市南新町12-12	少年鑑別所西側	2
第12投票区	津市半田534	三重県立津工業高等学校北側	3
第12投票区	津市川添町6	一本橋住宅児童遊び場北側	4

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 津市長選挙・津市議会議員補欠選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第13投票区	津市八町三丁目3	新町小学校東側	1
第13投票区	津市新町三丁目4-20	新町会館西側	2
第13投票区	津市南河路364-2付近	南河路第2号線沿い	3
第13投票区	津市押加部町7-12	谷川神社南側	4
第14投票区	津市東古河町11	駐車場（原田土地開発 様 管理）	1
第14投票区	津市東古河町4	古河公園北側	2
第14投票区	津市西丸之内12	一之坪（一之田）公園東側	3
第14投票区	津市東古河町4	古河公園南側	4
第15投票区	津市観音寺町604-299	津公園団地東児童遊び場	1
第15投票区	津市鳥居町228-1	マルヤス山手通り店駐車場西側	2
第15投票区	津市観音寺町509	三重大学観音寺宿舎 駐車場 北側	3
第15投票区	津市観音寺町604-264	津公園団地北児童遊び場	4
第16投票区	津市観音寺町448-29	観音寺東公園 南側	1
第16投票区	津市栄町一丁目857番地1付近	安濃川親水公園 西側	2
第16投票区	津市栄町一丁目956	県庁前公園 南側	3
第16投票区	津市羽所町574	羽所公園 西側	4
第17投票区	津市桜橋一丁目707	桜橋公園 西側	1
第17投票区	津市桜橋二丁目39	南立誠小学校 西側	2
第17投票区	津市島崎町272	島崎町公園	3
第17投票区	津市桜橋三丁目77-1	桜橋ポンプ場西側	4

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 津市長選挙・津市議会議員補欠選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第17投票区	津市島崎町308	県営住宅島崎団地南西角	5
第18投票区	津市栄町三丁目200-18	栄町公園 東側	1
第18投票区	津市栄町四丁目24-1	津駅前公園	2
第18投票区	津市広明町147-1	津偕楽公園 北側	3
第18投票区	津市上浜町六丁目16-8	上浜ヒルズ南公園東側	4
第19投票区	津市大谷町12	三重県総合教育センター駐車場北側	1
第19投票区	津市一身田上津部田3055	上津部田公園南側	2
第19投票区	津市一身田上津部田3059	三重県総合文化センター前バス停東側	3
第19投票区	津市一身田上津部田1355-5	津西会館 西側	4
第19投票区	津市渋見町770-141	つつじが丘会館 南側	5
第19投票区	津市上浜町六丁目	ひょうたん池 南側	6
第20投票区	津市一身田上津部田1470	三重県立津東高校東側	1
第20投票区	津市長岡町800-452	西が丘西公園 東側	2
第20投票区	津市長岡町800-258	西が丘中公園 南側	3
第20投票区	津市一身田上津部田1488-86	上津台中央公園 北側	4
第20投票区	津市長岡町800-437	津市立西が丘小学校正門前	5
第21投票区	津市上浜町四丁目27-24	上浜四丁目南公園東側	1
第21投票区	津市上浜町四丁目49	上浜団地 4号棟 西側	2
第21投票区	津市上浜町三丁目	江戸橋西側 歩道	3
第21投票区	津市上浜町五丁目69-43	上浜北公園 北側	4

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 津市長選挙・津市議会議員補欠選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第21投票区	津市上浜町五丁目	上浜町五丁目 空き地	5
第22投票区	津市江戸橋一丁目30	北立誠小学校北側	1
第22投票区	津市栗真町屋町	三重大学翠明会館前	2
第22投票区	津市江戸橋一丁目125付近	日本調剤三重大前薬局前	3
第22投票区	津市桜橋三丁目446-34	三重県津庁舎 北側	4
第22投票区	津市江戸橋二丁目59-2	県営住宅江戸橋団地P R 3 棟前 (ガードパイプ)	5
第23投票区	津市雲出島貫町487-4	雲出市民館第二駐車場北側	1
第23投票区	津市雲出本郷町1525-2	雲出市民センター附帯施設広場西側	2
第23投票区	津市雲出本郷町1165	雲出保育園西側	3
第23投票区	津市雲出長常町1026-38	市営住宅雲出二号館南側	4
第23投票区	津市雲出伊倉津町1012-3	伊倉津町自治会ちびっこ広場東側	5
第23投票区	津市雲出長常町677付近	訪問介護なかよし東側空き地	6
第24投票区	津市城山二丁目18-6	ローソン津城山店南側空地	1
第24投票区	津市城山三丁目10-7	西城山公園南側	2
第24投票区	津市城山二丁目9-17	東城山公園西側	3
第24投票区	津市城山一丁目12-2	三重県こころの医療センター北側	4
第24投票区	津市城山一丁目16-40	スギ薬局城山店西側フェンス	5
第25投票区	津市高茶屋四丁目14-9	里の上住宅児童遊び場西側	1
第25投票区	津市高茶屋二丁目24-12	桜茶屋児童遊び場南側	2
第25投票区	津市高茶屋三丁目20-9	南郊児童遊び場東側	3

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 津市長選挙・津市議会議員補欠選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第25投票区	津市高茶屋四丁目44-1	南郊中学校東側	4
第25投票区	津市高茶屋一丁目34-17	ヒューマンタウン児童遊び場 北側	5
第26投票区	津市高茶屋五丁目3-54	高茶屋公園東側	1
第26投票区	津市高茶屋五丁目4000-2	三重県工業研究所	2
第26投票区	津市高茶屋小森町1707-293	小森向山公園東側	3
第27投票区	津市高茶屋小森町1623-50	中山南公園内西側	1
第27投票区	津市高茶屋小森町1623-9	中山北児童遊び場東側	2
第27投票区	津市高茶屋一丁目3-55	小森中公園東側	3
第28投票区	津市藤方501-65	藤方東公園内東側	1
第28投票区	津市藤方2083-7	藤水団地児童遊び場東側	2
第28投票区	津市藤方297-1	藤方公園北側	3
第28投票区	津市垂水934-16	垂水夢公園	4
第28投票区	津市藤方1491-2	藤水出張所西側	5
第29投票区	津市半田	青谷第一集会所前	1
第29投票区	津市垂水2612-22	津電気会館前	2
第29投票区	津市半田3424	二重池団地東公園東側	3
第29投票区	津市垂水2882-1	南が丘会館西側	4
第29投票区	津市垂水2970	垂水団地公園西側	5
第30投票区	津市南が丘二丁目10	南が丘調整池北側	1
第30投票区	津市南が丘一丁目5-6	南が丘自治会集会所北側	2

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 津市長選挙・津市議会議員補欠選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第30投票区	津市南が丘四丁目18	南が丘シイノキ公園西側	3
第30投票区	津市垂水1300	津市社会福祉事業団入口北側	4
第30投票区	津市垂水2670	潮見が丘団地中央公園南側	5
第31投票区	津市緑が丘一丁目4-20	緑が丘どんぐり公園南側	1
第31投票区	津市緑が丘二丁目4-3	緑が丘サンベール公園南側	2
第31投票区	津市神戸1893	ぜにやま公園南側	3
第31投票区	津市神戸332-1	神戸小学校東側	4
第31投票区	津市神戸1248付近	下神戸バス停前（県道657号家所阿漕停車場線沿い）	5
第32投票区	津市野田21-793	泉ヶ丘団地北公園東側	1
第32投票区	津市野田21-863	泉ヶ丘集会所前	2
第32投票区	津市殿村439-4付近	泉橋北西側（県道657号家所阿漕停車場線沿い）	3
第32投票区	津市野田21-818	泉ヶ丘団地中央公園東側	4
第32投票区	津市野田1287	黒川宅北側・野田バス停東側（県道55号久居河芸線沿い）	5
第33投票区	津市片田志袋町300-72付近	片田志袋団地 志袋公園東側	1
第33投票区	津市片田田中町47	片田田中町集会所西側	2
第33投票区	津市片田井戸町17-2	片田公民館北側道路沿い	3
第33投票区	津市片田新町19-3付近	片田新町二丁目バス停横	4
第33投票区	津市片田新町67	片田団地1号公園（片田団地中央公園）南側	5
第33投票区	津市片田町391	谷口宅北側	6
第34投票区	津市小舟1181-83	殿舟団地集会所北側	1

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 津市長選挙・津市議会議員補欠選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第34投票区	津市小舟556-238	殿舟団地第2公園東側	2
第34投票区	津市分部3275	J A 津安芸倉庫前分部（地下・十王・長田）自治会共同管理公園東側	3
第34投票区	津市小舟566-224	殿舟団地第1公園南側	4
第34投票区	津市殿村 1490	殿村集荷場前	5
第35投票区	津市納所町245	安東小学校北側	1
第35投票区	津市渋見町25-2	渋見町ゴミ集積所横	2
第35投票区	津市河辺町 2690-5	(株) 山幸建設駐車場東側	3
第35投票区	津市安東町1325付近	県道42号 (株)ホンダオート三重津インター店西	4
第35投票区	津市一色町 257	津市中消防署西分署西側	5
第36投票区	津市長岡町3009-1	緑の街バス停留所裏	1
第36投票区	津市河辺町 3569-1	緑の街もちのきパーク南側	2
第36投票区	津市長岡町3059-1	緑の街中央公園	3
第36投票区	津市河辺町 3022	津西ハイタウンセントラルパーク東側	4
第37投票区	津市夢が丘一丁目19-1	夢が丘中央公園北側	1
第37投票区	津市一身田上津部田2115	三重県総合文化センターC9駐車場フェンス	2
第37投票区	津市一身田中野157	三重短期大学西側	3
第37投票区	津市一身田中野854-7	一身田中野大古曽第1号線 伊勢鉄道高架下南側道路用地	4
第37投票区	津市一身田大古曽805-1	一身田小学校南側	5
第38投票区	津市一身田町163-2	一身田東公園西側	1
第38投票区	津市一身田町333	岩崎病院 南側植栽	2

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 津市長選挙・津市議会議員補欠選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第38投票区	津市一身田平野374	平野公園	3
第38投票区	津市一身田平野767-3	志登茂園団地南公園東側	4
第38投票区	津市一身田平野430-1	志登茂園ロータリー傍の道路用地 東側	5
第39投票区	津市一身田豊野195	高田短期大学北駐車場	1
第39投票区	津市一身田豊野1194-2	豊野団地汚水処理場南の公園南側	2
第39投票区	津市一身田豊野1406-479	豊野会館西側	3
第39投票区	津市一身田豊野1406-755	豊野ふれあい公園西側	4
第39投票区	津市一身田豊野1132付近	東豊野バス停北西側（主要地方道 久居河芸線）	5
第40投票区	津市栗真町屋町945-12付近	栗真中山白塚町線水路沿い ガー ドレール	1
第40投票区	津市栗真町屋町612-2付近	栗真町屋町第20号線沿い水路 ガードレール	2
第40投票区	津市栗真町屋町517-2	富田宅西側	3
第40投票区	津市栗真町屋町1577	三重大学北西駐車場北側	4
第40投票区	津市栗真町屋町836-1	津市栗真出張所南側	5
第41投票区	津市栗真中山町816-2	北消防署 北側フェンス	1
第41投票区	津市栗真中山町452付近	栗真小学校北側市道	2
第41投票区	津市栗真小川町	林宅南側 市道沿いガードパイプ	3
第41投票区	津市栗真小川町276-3	逆川バス停前南	4
第41投票区	津市栗真小川町863-60	小川園児童遊び場西側	5
第42投票区	津市白塚町	新川南側	1
第42投票区	津市白塚町4352	白塚児童遊び場	2

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 津市長選挙・津市議会議員補欠選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第42投票区	津市白塚町5205	津市白塚出張所東側	3
第42投票区	津市白塚町5419-1	(株)彦善冷蔵西 堤防上	4
第43投票区	津市白塚町2856	旭電器工業株式会社西側	1
第43投票区	津市白塚町2111	津市白塚市民センター西側	2
第43投票区	津市白塚町2562	月極駐車場北側	3
第43投票区	津市白塚町1325-17	白カネ園児童遊び場南側	4
第44投票区	津市白塚町58-3	市営白塚団地2号館西側空き地	1
第44投票区	津市白塚町1-148付近	逆川排水路西側	2
第44投票区	津市白塚町36-2付近	逆川排水路東側	3
第44投票区	津市白塚町31-25付近	白塚団地一号公園南側	4
第44投票区	津市白塚町322-1付近	逆川排水路東側	5
第45投票区	津市大里川北町	大里川北町集会所東側	1
第45投票区	津市大里窪田町	中勢バイパス大里窪田町出口	2
第45投票区	津市あのかつ台四丁目6-1	産業業務機能支援中核施設あのかつ ピア南側	3
第45投票区	津市大里山室町	山室高架橋東側	4
第45投票区	津市大里窪田町1821	大里小学校西側	5
第45投票区	津市大里小野田町110	乙部活雄宅西側	6
第45投票区	津市大里川北町	市道一身田河芸線かわきた苑東側 入口付近	7
第46投票区	津市高野尾町5417	津市高野尾出張所北東側	1
第46投票区	津市高野尾町1902-8	赤塚重一宅北側の畑	2

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 津市長選挙・津市議会議員補欠選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第46投票区	津市高野尾町	里中橋東側	3
第46投票区	津市高野尾町1431-1	中町倶楽部東側	4
第46投票区	津市高野尾町	市道高野尾大里野田町第1号線北側	5
第47投票区	津市豊が丘四丁目	豊が丘のびのび公園南側	1
第47投票区	津市豊が丘二丁目3214	豊が丘小学校西側	2
第47投票区	津市豊が丘一丁目3175-495	豊が丘あすなろ公園北側	3
第47投票区	津市豊が丘三丁目	豊が丘にっこり公園東側	4
第47投票区	津市高野尾町3351-237	高野尾ポンプ場東側	5
第48投票区	津市河芸町中別保2033-1	中別保公民館北側（地区公園内）	1
第48投票区	津市河芸町中別保126-1	ザ・ビッグエクストラ津河芸店南側（河芸郵便局前）	2
第48投票区	津市河芸町中別保3209-3	中別保消防車庫前自治会所有駐車場	3
第49投票区	津市河芸町影重944-1	影重公民館南側空地	1
第49投票区	津市河芸町一色1680	豊津小学校正門南側	2
第49投票区	津市河芸町一色2595-1	西井精麦駐車場西側	3
第49投票区	津市河芸町影重1190	ブリュワリーホーシュー駐車場東側	4
第49投票区	津市河芸町一色1478-3	豊津浄水場入口並びに墓地北側	5
第50投票区	津市河芸町上野775	上野小学校正門北側	1
第50投票区	津市河芸町上野1168-38	東上野公民館北側	2
第50投票区	津市河芸町上野3060-1の先	県道三行上野線新上野橋東側	3
第50投票区	津市河芸町上野3339-129	新上野公民館東側	4

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 津市長選挙・津市議会議員補欠選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第50投票区	津市河芸町久知野1731-1	久知野東三差路	5
第50投票区	津市河芸町一色200	旧河芸理容前	6
第50投票区	津市河芸町上野369-2	大蔵園南信号交差点西側雑種地	7
第50投票区	津市河芸町上野3825-1	北消防署旧河芸分署入口北	8
第51投票区	津市河芸町東千里 759	尾前神社入口	1
第51投票区	津市河芸町東千里42-3	スーパーサンシ北	2
第51投票区	津市河芸町東千里 839	カワゲファッション前	3
第51投票区	津市河芸町上野24	後藤輝人宅西側	4
第52投票区	津市河芸町西千里1621-1	鈴木板金前（県道上野鈴鹿線沿い）	1
第52投票区	津市河芸町千里ヶ丘2	千里ヶ丘第6公園西側	2
第52投票区	津市河芸町千里ヶ丘14-2の先	千里ヶ丘出張所西側さつき通り環境施設帯（千里ヶ丘公民館前）	3
第52投票区	津市河芸町千里ヶ丘56-3	河芸町千里ヶ丘第2公園北側	4
第52投票区	津市河芸町杜の街一丁目19-1	市道久知野郡山線沿い緑地帯（せせらぎ公園北西の交差点（杜の街販売センター向い））	5
第52投票区	津市河芸町杜の街三丁目9-3	杜の街ひだまり公園入口	6
第52投票区	津市河芸町杜の街一丁目19-16	杜の街くすのきの丘集会所より市道久知野郡山線を挟んで南西の緑地帯	7
第53投票区	津市河芸町浜田1904	伊勢鉄道河芸駅前	1
第53投票区	津市河芸町高佐地内	高佐公民館前（県道久居河芸線沿い）	2
第53投票区	津市河芸町北黒田59-2	黒田郵便局跡地東側（黒田小学校学習田）	3
第53投票区	津市河芸町赤部693	赤部南三差路（市道敷）	4
第53投票区	津市河芸町浜田168-6	浜田集落センター南側	5

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 津市長選挙・津市議会議員補欠選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第53投票区	津市河芸町浜田814-3	河芸総合支所前	6
第54投票区	津市河芸町南黒田2282	行方武二宅南側	1
第54投票区	津市河芸町南黒田 409-4	観音寺西側	2
第55投票区	津市河芸町三行4-2	御幸橋南側	1
第55投票区	津市河芸町三行 1148-5	三行水源地東側	2
第56投票区	津市芸濃町棕本413	棕本運送付近 横山池南西堰堤	1
第56投票区	津市芸濃町棕本6824	津市芸濃総合文化センター北側	2
第56投票区	津市芸濃町棕本635	旧（株）成光電器東側	3
第56投票区	津市芸濃町棕本892-113	棕本団地公園東南角	4
第56投票区	津市芸濃町棕本6141-1	芸濃総合支所	5
第56投票区	津市芸濃町棕本3044-1	イオンタウン芸濃北側グリーンロード沿い	6
第56投票区	津市芸濃町棕本	津市芸濃町棕本岩原公民館付近ごみ集積場西	7
第57投票区	津市芸濃町棕本5838	横山池北側ガードレール	1
第57投票区	津市芸濃町林2028	市道上新田畑代東線農排中継ポンプ付近	2
第57投票区	津市芸濃町林1832-2	市道棕本林殿町線沿い	3
第57投票区	津市芸濃町林	川原公民館東側	4
第57投票区	津市芸濃町楠原1209-1	市道新玉橋北線	5
第57投票区	津市芸濃町忍田177-4	市道忍田町中線中勢用水施設付近	6
第57投票区	津市芸濃町棕本5507	市道棕本林殿町線三ツ谷池東側	7
第58投票区	津市芸濃町小野平1180	小野平ゲートボール場南側	1

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 津市長選挙・津市議会議員補欠選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第58投票区	津市芸濃町多門430-2地先	県道津芸濃大山田線三重交通フリー多門橋バス停付近	2
第58投票区	津市芸濃町北神山305	旧安西雲林院幼稚園西側	3
第58投票区	津市芸濃町萩野3759	萩野地区ゲートボール場北側	4
第58投票区	津市芸濃町岡本136-3	県道津芸濃大山田線三重交通岡本バス停付近歩道	5
第59投票区	津市芸濃町雲林院1019	雲林院福祉会館	1
第59投票区	津市芸濃町雲林院1630	県道津芸濃大山田線待避所付近	2
第59投票区	津市芸濃町中縄524-42	市営藤ヶ丘団地集会所西側緑地	3
第59投票区	津市芸濃町雲林院1982付近	市道南山多門線沿い	4
第60投票区	津市芸濃町河内55	落合通宏宅前	1
第60投票区	津市芸濃町河内1064	落合の郷前駐車場市有地	2
第61投票区	津市美里町平木520番地1の先	平木地区入口	1
第61投票区	津市美里町北長野1574-3	内田宅 東側の畑	2
第61投票区	津市美里町北長野713-1	今瀬宅前	3
第61投票区	津市美里町桂畑373-1	桂畑文化センター前	4
第61投票区	津市美里町南長野533	南長野生活改善センター 北側フェンス	5
第62投票区	津市美里町五百野1916-2	ふれあいセンター五百野 北側フェンス	1
第62投票区	津市美里町足坂275	高宮郵便局前	2
第62投票区	津市美里町三郷405-3	旧美里村役場跡地	3
第62投票区	津市美里町三郷1408-20	国道163号線 柳谷入口バス停北側	4
第63投票区	津市美里町家所2112-1	旧辰水小学校下駐車場	1

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 津市長選挙・津市議会議員補欠選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第63投票区	津市美里町家所8-3	県道657号 家所阿漕停車場線 長谷山ハイツ入口	2
第63投票区	津市美里町穴倉3425	穴倉 久保・坂の上ゴミ集積場所 東側	3
第63投票区	津市美里町高座原	県道28号 亀山白山線 高座原地区入口	4
第63投票区	津市美里町家所4782	県道657号 家所阿漕停車場線 コミバス野田東バス停東側	5
第63投票区	津市美里町日南田	県道411号 穴倉南神山津線 日南田バス停北側	6
第64投票区	津市安濃町草生1038-2	県道草生・窪田・津線 藤谷宅北側	1
第64投票区	津市安濃町草生2017-3	県道亀山白山線 紀平宅西側	2
第64投票区	津市安濃町草生3147-1	県道亀山白山線 平尾農作業管理 休養施設東側	3
第64投票区	津市安濃町安部517	市道 安川石秋宅南側	4
第64投票区	津市安濃町草生4406-2	生水区公民館	5
第64投票区	津市安濃町中川445	市道野田宅南側	6
第64投票区	津市安濃町田端上野874-25	明合放課後児童クラブ（学童保育 所さくらんぼクラブ）東側	7
第65投票区	津市安濃町川西276	市道 真柄義則氏宅北側	1
第65投票区	津市安濃町川西1200	県道草生曾根線 宮田正男氏宅西側	2
第65投票区	津市安濃町南神山57-2	県道穴倉南神線 (株)増井総建作業 所南側	3
第65投票区	津市安濃町今徳1484	今徳区公民館	4
第65投票区	津市安濃町妙法寺93	市道 天昇工業北側	5
第65投票区	津市安濃町妙法寺1126	市道敷 大市神社東	6
第65投票区	津市安濃町浄土寺391-3	市道 中上宅北側	7
第65投票区	津市安濃町浄土寺1566	市道 落合宅（川西607-22）西側	8

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 津市長選挙・津市議会議員補欠選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第66投票区	津市安濃町安濃2822-3	県道亀山安濃線歩道東側（N T T 電柱 第二内多幹28前）	1
第66投票区	津市安濃町内多3356	市道歩道 内多区公民館南側	2
第66投票区	津市安濃町太田2040	市道敷（内多・清水線）浅生宅北側	3
第66投票区	津市安濃町清水1221	萩原君代氏所有畑	4
第66投票区	津市安濃町曾根1158	曾根農村公園南側	5
第66投票区	津市安濃町清水903-59	清水ヶ丘団地坂の公園（清水ヶ丘 第一児童公園）西側	6
第66投票区	津市安濃町太田1603-20	市道敷小宮宅前	7
第66投票区	津市安濃町曾根807-14	市道安濃保育園西側	8
第67投票区	津市安濃町野口1220	県道亀山白山線 野口公民館北側	1
第67投票区	津市安濃町大塚483	市道戸島区公民館南側	2
第67投票区	津市安濃町大塚502-4	市道 村主宅南側	3
第67投票区	津市安濃町荒木183-5	県道津芸濃大山田線 ハートフル公園西側	4
第67投票区	津市安濃町栗加410-2	県道草生窪田津線 明合小学校東側	5
第67投票区	津市安濃町田端上野19-4	市道 東観中学校東側	6
第67投票区	津市安濃町東観音寺387-3	県道草生曾根線歩道 岡副宅南側	7
第68投票区	津市久居東鷹跡町2-3	久居ふるさと文学館北側	1
第68投票区	津市久居東鷹跡町105	三重県立久居農林高等学校グラウンド北側	2
第68投票区	津市久居寺町1264	後藤正和宅前	3
第68投票区	津市久居本町1400-2	久居一志地区医師会館南側	4
第69投票区	津市久居射場町43-6	万町・中町・射場町地区集会所西側フェンス	1

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 津市長選挙・津市議会議員補欠選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第69投票区	津市久居万町720	万町公園東側	2
第69投票区	津市久居中町264-1	わたせい前駐車場北側	3
第69投票区	津市久居西鷹跡町494	久居中学校グラウンド北側フェンス	4
第69投票区	津市久居西鷹跡町424	消防第 1 分団詰所駐車場北側	5
第70投票区	津市久居新町737	成美小学校北側	1
第70投票区	津市久居新町2819	新町三角公園西側フェンス	2
第70投票区	津市久居新町3005	県道松阪久居線歩道東側（久居駅西側ロータリー北）	3
第70投票区	津市久居新町2721-1	三重県企業庁職員運動施設東側	4
第71投票区	津市久居野村町560	立成小学校西側	1
第71投票区	津市久居野村町372-203	久居団地東公園東側	2
第71投票区	津市久居井戸山町145	合同宿舍久居東住宅 1 号棟南側フェンス	3
第71投票区	津市久居野村町329-22	久居第 2 団地防火水槽	4
第71投票区	津市久居野村町582-11	野村駒屋公園北側	5
第72投票区	津市久居桜が丘町1711-130	桜が丘西公園北側	1
第72投票区	津市久居桜が丘町1900-194	奥田俊雄宅前植樹帯	2
第72投票区	津市久居小野辺町1574-1	脇田山団地西公園南側雑種地	3
第72投票区	津市久居小野辺町2009-1	東さくらが丘団地ひだまり公園東側	4
第72投票区	津市久居小野辺町1344-1	稲葉一所有農地北側	5
第73投票区	津市久居北口町521-3	北口北公園西側	1
第73投票区	津市久居北口町554-2	蜜柑山幼稚園南側	2

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 津市長選挙・津市議会議員補欠選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第73投票区	津市久居烏木町403-3	竹内敬一宅西側	3
第73投票区	津市久居中町317-1	藤田正昭宅 北側農地	4
第73投票区	津市久居新町625-18	ハーモネート公園	5
第74投票区	津市久居北口町859-3	北部保育園 園舎西側	1
第74投票区	津市久居明神町2381-4	ダイソー&アオヤマ久居インター ガーデン店西側市道	2
第74投票区	津市久居北口町1000-9	梅田宅東側農地	3
第74投票区	津市久居明神町1397-55	永谷桂子所有農地南東道路側	4
第74投票区	津市久居相川町2392-20	グリーンショップヒカリ東側農地	5
第75投票区	津市久居二ノ町1658	橋本剛至宅前	1
第75投票区	津市久居元町2099	川併神社境内西側	2
第75投票区	津市久居元町2506	東出中央公園	3
第75投票区	津市久居元町1940-13	奥田純一宅東側ガードレール	4
第75投票区	津市久居元町2119	津市埋蔵文化センター久居分室東 側	5
第76投票区	津市須ヶ瀬町1610-7	須ヶ瀬構造改善センター北側	1
第76投票区	津市須ヶ瀬町 111-3	木崎清所有農地	2
第76投票区	津市須ヶ瀬町1521-4先	雲出川堤防	3
第77投票区	津市木造町 1399	近藤義弘宅前	1
第77投票区	津市木造町地内	中西宅向いの市道	2
第77投票区	津市木造町2380-1	福井氏所有雑種地	3
第77投票区	津市木造町2460	雲出川堤防北側	4

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 津市長選挙・津市議会議員補欠選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第78投票区	津市新家町 1643-1	飯田勝所有竹林	1
第78投票区	津市新家町2203-5	ハイタウン久居東集会所用地	2
第78投票区	津市新家町873-1	桃園幼稚園前	3
第78投票区	津市新家町1558-1	小田博文所有地	4
第79投票区	津市久居元町2314-17	こべき保育園前	1
第79投票区	津市久居元町2354	久居公民館東側	2
第79投票区	津市牧町360-1	青木きみ子所有地	3
第79投票区	津市久居野口町2560-103	陸上自衛隊演習場南側ガードレール	4
第79投票区	津市牧町317-1	青木アパート前フェンス	5
第79投票区	津市久居新町	近鉄久居駅東側 緑の風公園北側	6
第80投票区	津市戸木町2337	戸木幼稚園 西側	1
第80投票区	津市戸木町7030-1	市営桃里団地 市道北側ガードフェンス	2
第80投票区	津市戸木町8094	風早団地入口西側歩道	3
第80投票区	津市戸木町5439-7付近	三重交通「羽野」バス停付近（国道165号）	4
第80投票区	津市戸木町7746	織田信一所有畑	5
第81投票区	津市庄田町1908-12	すみれ公園南西側	1
第81投票区	津市庄田町517-1	七栗産業会館駐車場東側	2
第81投票区	津市庄田町2491-2	庄田町中出屋集会所北側	3
第81投票区	津市庄田町2145-3	県道平生・庄田線沿 森克彦所有農地	4
第81投票区	津市庄田町2886-1	庄田町自治会南集会所前畑	5

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 津市長選挙・津市議会議員補欠選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第82投票区	津市森町1490-1	小林一美所有農地	1
第82投票区	津市森町270	栗葉小学校 北東側	2
第82投票区	津市森町92-2	箕田竜雄所有農地	3
第82投票区	津市森町1633-8	中京銀行久居倉庫西側 歩道内植込	4
第83投票区	津市大鳥町178-1	稲垣正晴所有農地	1
第83投票区	津市久居一色町766	一色公会所南側	2
第83投票区	津市中村町地内	中村町ごみ集積所（中村町公会所向側）西	3
第83投票区	津市久居一色町940	久居西中学校東側	4
第83投票区	津市久居一色町115-4付近	益田勝義宅東側ガードパイプ	5
第84投票区	津市稲葉町530-1	下稲葉公会所南向い 池村通子所有農地	1
第84投票区	津市稲葉町715付近	県道上稲葉羽野線 稲葉行好宅東側ガードレール	2
第84投票区	津市久居緑が丘町 1 丁目7-4	グリーンヒルふれあい広場西側	3
第84投票区	津市稲葉町4777	県道上稲葉羽野線 稲葉公民館前道路北側法面	4
第84投票区	津市稲葉町240付近	前田 昌英宅南側ガードレール	5
第85投票区	津市稲葉町 2621-4付近	県道亀山白山線 山路幹男様宅西道路北側法面	1
第85投票区	津市稲葉町2766-1	上稲葉ふれあい会館前 岡秀樹所有農地	2
第85投票区	津市稲葉町2524	西川原橋付近（美里ホームランド）	3
第85投票区	津市稲葉町2799	中島久様所有地	4
第86投票区	津市榊原町15929	県道・亀山白山線 三重交通「榊原療養所前」バス停 南側付近 脇田久所有農地	1
第86投票区	津市榊原町6046-3 付近	県道・亀山白山線 「湯の瀬橋」南側ガードパイプ	2

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 津市長選挙・津市議会議員補欠選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第86投票区	津市榑原町5104	榑原農民研修所前	3
第86投票区	津市榑原町4964-3	県道亀山・白山線 道路法面	4
第87投票区	津市榑原町7280-1	下村地区共有地 東側	1
第87投票区	津市榑原町7011-5	市道庄田榑原線 圓浄寺専用駐車場付近	2
第87投票区	津市榑原町8132-2	県道平生庄田線 (三重交通「並松橋」バス停付近)	3
第87投票区	津市榑原町8161-2	下村教育集会所前 (県道平生庄田線)	4
第88投票区	津市榑原町4696-1	寺野垣内集会所南側フェンス	1
第88投票区	津市榑原町 16538	中ノ山地区共有地南側	2
第88投票区	津市榑原町2882-3	三重交通「笠取山口」バス停東側ガードレール (亀山白山線)	3
第88投票区	津市榑原町17059	一の坂集会所近く 谷酒店東ゲートボール場 向かい	4
第88投票区	津市榑原町14820-2付近	県道・亀山白山線 (平松清宅西側ガードレール)	5
第88投票区	津市榑原町4414-1	一之坂集会所敷地内	6
第89投票区	津市榑原町10020-1	落合小遊園地西側	1
第89投票区	津市榑原町10615付近	市道谷杣線 海泉寺付近	2
第89投票区	津市榑原町10844付近	吉田三郎宅北側市道ガードレール	3
第89投票区	津市榑原町10295-1	榑原上教育集会所	4
第90投票区	津市香良洲町1239-1	めぐみの広場南側	1
第90投票区	津市香良洲町1878	香良洲総合支所北側	2
第90投票区	津市香良洲町2161-1	サンデルタ香良洲の西側 (パターゴルフ場)	3
第90投票区	津市香良洲町5756	小野宅 西側	4

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 津市長選挙・津市議会議員補欠選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第90投票区	津市香良洲町950	松島宅東側の畑	5
第91投票区	津市香良洲町5536-22	県道津香良洲線マックスバリュ香良洲店西側フェンス	1
第91投票区	津市香良洲町5536-31	フタバ食品(株)関西工場前の歩道法面	2
第91投票区	津市香良洲町789-2	三重交通バス川原停留所北側	3
第91投票区	津市香良洲町116-20	前田宅東側	4
第91投票区	津市香良洲町294	高橋宅空き地南側	5
第92投票区	津市一志町井生1444-3	上井生児童公園北側	1
第92投票区	津市一志町井生	市道井生小吹高畑線（井生公会所南側）	2
第92投票区	津市一志町井生	市道井生線（ごみ集積所西側）	3
第92投票区	津市一志町井生2848	一志野球場・テニスコート	4
第93投票区	津市一志町大仰1470-1	上出公会所南側	1
第93投票区	津市一志町大仰313-1	市道くらぼね線（大井駐在所西側）	2
第93投票区	津市一志町大仰	県道二本木一志線（大仰橋北側）	3
第93投票区	津市一志町大仰878-2	片山公会所	4
第93投票区	津市一志町石橋301-1	石橋公会所東側	5
第94投票区	津市一志町井関162-3	谷戸集会所前	1
第94投票区	津市一志町井関755	田邊宅前	2
第94投票区	津市一志町井関369	田中宅前	3
第94投票区	津市一志町井関	県道一志美杉線（JR名松線井関駅から200m西）	4
第95投票区	津市一志町波瀬4245-7	岩垣内駐車場	1

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 津市長選挙・津市議会議員補欠選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第95投票区	津市一志町波瀬1977-1	小湊医院前	2
第95投票区	津市一志町波瀬	市道下ノ世古川原出線（尾崎橋バス停東側）	3
第95投票区	津市一志町波瀬4322	小畑宅前	4
第95投票区	津市一志町波瀬4331-2	波瀬出張所横空き地	5
第95投票区	津市一志町波瀬2315-1	松田宅前	6
第95投票区	津市一志町波瀬5263先	市道（若柚86号線）	7
第95投票区	津市一志町波瀬2178-1	腰山商店プロパン置場	8
第95投票区	津市一志町波瀬	市道川原出野口線（平山宅南側）	9
第96投票区	津市一志町波瀬	市道井ノ口線（井ノ口公園手前）	1
第96投票区	津市一志町波瀬	市道井ノ口線（出丸宅南側）	2
第96投票区	津市一志町波瀬6400-1	室の口公民館	3
第96投票区	津市一志町波瀬（室の口）	市道室ノ口97号線（福専寺前）	4
第97投票区	津市一志町八太614	長谷川宅前	1
第97投票区	津市一志町八太420-4	津市川合文化会館南側	2
第97投票区	津市一志町八太 1008-1	津市コミュニティプラザ川合北側	3
第97投票区	津市一志町片野553-24	姫路集会所南側	4
第97投票区	津市一志町片野254	片野集会所北側	5
第97投票区	津市一志町八太469-1	屋方集会所西側	6
第98投票区	津市一志町庄村244-1	庄村集会所北側	1
第98投票区	津市一志町日置396-1	日置集落センター西側	2

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 津市長選挙・津市議会議員補欠選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第98投票区	津市一志町其村（其村団地）	市道其村175号線（其村団地入り口）	3
第98投票区	津市一志町其村	市道其村線（滝鼻宅東側）	4
第99投票区	津市一志町高野1450	一志こども園	1
第99投票区	津市一志町高野1321-1	津市高岡老人憩いの家東側	2
第99投票区	津市一志町高野	市道高野31号線（辻村宅東側）	3
第99投票区	津市一志町其倉	其倉橋左岸側橋詰	4
第100投票区	津市一志町田尻	県道久居美杉線（田尻消防車庫北側）	1
第100投票区	津市一志町田尻593-2	津市一志庁舎南側	2
第100投票区	津市一志町田尻404-4	市道高野田尻線	3
第100投票区	津市一志町八太1439-1	(有)西川工業	4
第100投票区	津市一志町八太1640	佐野宅南側	5
第100投票区	津市一志町八太1457-25先	市道一志団地内線	6
第101投票区	津市一志町高野	市道高野団地線（高野団地東バス停）	1
第101投票区	津市一志町高野160-728	一志体育館前	2
第101投票区	津市一志町高野2609	一志中学校グラウンド西側	3
第101投票区	津市一志町高野160-493	高野団地 5 公園南側	4
第101投票区	津市一志町高野160-434	高野団地 6 公園北側	5
第102投票区	津市一志町小山915	市道小山線（細野宅前）	1
第102投票区	津市一志町小山	市道小山177号線（コスモスクリニック北側）	2
第102投票区	津市一志町小山854-66	小山台地集会所南側	3

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 津市長選挙・津市議会議員補欠選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第102投票区	津市一志町小山（みのりヶ丘団地	市道小山105号線	4
第103投票区	津市一志町虹が丘27-1	虹が丘集会所	1
第104投票区	津市白山町福田山589付近	県道松阪青山線道路沿	1
第104投票区	津市白山町城立305	津市元取公民館敷地内	2
第105投票区	津市白山町南家城935	岸本宅敷地	1
第105投票区	津市白山町藤310付近	藤交差点南空き地（県道松阪青山線道路沿）	2
第105投票区	津市白山町南家城190-2東側	藤井宅北空き地	3
第105投票区	津市白山町北家城 448-1南	北家城ごみ集積所北側	4
第105投票区	津市白山町南家城678	三重県立白山高等学校北東側	5
第105投票区	津市白山町二俣348-1南側	二俣健康のひろ場北側	6
第106投票区	津市白山町川口1991	津市立川口小学校南側	1
第106投票区	津市白山町川口897	津市白山公民館南側	2
第106投票区	津市白山町川口892	白山庁舎南西側	3
第106投票区	津市白山町川口2708-3南側	杉ヶ瀬ごみ集積所北側	4
第106投票区	津市白山町川口8100	津市白山川口ゲートボール場南側	5
第106投票区	津市白山町川口3424付近	県道二本木御衣田線 新広瀬橋 南側（茅刈公民館 道路隔てて西側）	6
第107投票区	津市白山町二本木 1001-723東側	白山台団地グリーンロード側入口付近空き地	1
第107投票区	津市白山町二本木775付近	国道165号線沿い	2
第107投票区	津市白山町二本木403南側	沖広倶楽部南側空き地	3
第107投票区	津市白山町二本木728-1	三重中央農協旧大三支店南側	4

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 津市長選挙・津市議会議員補欠選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第107投票区	津市白山町二本木4699地先	マックスバリュ白山店駐車場東側	5
第107投票区	津市白山町二本木3507-7西側	イセゴム工業（株）西側空き地	6
第108投票区	津市白山町三ヶ野 1144南側	上広集会所前・防火水槽東側	1
第108投票区	津市白山町三ヶ野2776-1南側	津市三ヶ野集会所南側空き地	2
第109投票区	津市白山町佐田176北側	口佐田集会所前・防火水槽東	1
第109投票区	津市白山町中ノ村581	津市倭公民館南側	2
第109投票区	津市白山町南出316西側	南出倶楽部北側空き地	3
第109投票区	津市白山町佐田1398-2南西側	県道亀山白山線東側沿い畑	4
第109投票区	津市白山町上ノ村9-296	グリーンタウン榊原中央公園東側	5
第109投票区	津市白山町上ノ村450番地先	木村宅北空き地	6
第110投票区	津市白山町八対野 994-1南側	津市白山ゲートボール場東側	1
第110投票区	津市白山町八対野92-2地先	津市八対野教育文化会館北側の公園の北側	2
第110投票区	津市白山町稲垣253-2付近	稲垣公民館付近	3
第110投票区	津市白山町古市777-4北東側	津市白山運動場第2駐車場西側	4
第110投票区	津市白山町山田野928北側	公園北側	5
第110投票区	津市白山町山田野2949-3東側	津市山田野下集会所前	6
第111投票区	津市美杉町竹原379	県道久居美杉線沿い（持経公民館北側）	1
第111投票区	津市美杉町竹原3199	県道久居美杉線沿い（中野公民館）	2
第111投票区	津市美杉町竹原2777	竹原多目的集会所南側	3
第111投票区	津市美杉町竹原2633-2	県道久居美杉線沿い（コミュニティバス 中原バス停西へ200m付近）	4

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 津市長選挙・津市議会議員補欠選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第111投票区	津市美杉町竹原2126	県道久居美杉線沿い（美杉消防第1分団第4部格納庫北側 山本建設資材置場）	5
第111投票区	津市美杉町八手俣979-4	県道松阪青山線沿い（コミュニティバス 寺広バス停北西方向へ300m付近）	6
第112投票区	津市美杉町八知742-1	県道久居美杉線沿い（コミュニティバス 大野バス停東側）	1
第112投票区	津市美杉町八知1349	県道久居美杉線沿い（県道青山美杉線交差点北側）	2
第112投票区	津市美杉町八知5580-2	美杉総合文化センター入口東側	3
第112投票区	津市美杉町八知4575-1	県道太郎生伊勢八知停車場線沿い	4
第112投票区	津市美杉町八知	県道久居美杉線沿い（コミュニティバス 比津バス停東側）	5
第112投票区	津市美杉町八知8405-1	県道太郎生伊勢八知停車場線沿い（老ヶ野第3公民館北側）	6
第113投票区	津市津市美杉町太郎生747-1	国道368号沿い（県境より名張方面へ300m先、西側にひよこの家）	1
第113投票区	津市美杉町太郎生2120	市道太郎生旧道線沿い（太郎生多目的集会所西側）	2
第113投票区	津市美杉町太郎生2857-1	国道368号沿い（東西橋南側）	3
第114投票区	津市美杉町太郎生5551-2	国道368号沿い（榑広山建設資材置場）	1
第114投票区	津市美杉町太郎生3978	国道368号沿い	2
第114投票区	津市美杉町太郎生4774	国道368号沿い（飯垣内橋 北へ50m付近）	3
第115投票区	津市美杉町石名原	市道逢坂線沿い（コミュニティバス停「逢坂」南側）	1
第115投票区	津市美杉町石名原1922-4	国道368号沿い 旧下垣内東集会所	2
第115投票区	津市美杉町石名原1681	伊勢地地域住民センター南側	3
第115投票区	津市美杉町石名原1096-1	国道368号沿い（三重交通上払戸バス停対面側）	4
第115投票区	津市美杉町三多気392-1	市道掛田三多気小屋線沿い	5
第116投票区	津市美杉町奥津240	県道久居美杉線沿い（コミュニティバス停「波籠」北側）	1

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和5年執行予定 津市長選挙・津市議会議員補欠選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第116投票区	津市美杉町奥津	国道368号沿い（美杉小学校南側）	2
第116投票区	津市美杉町奥津1288-8	市道伊勢奥津駅前線（八幡地域住民センター西側）	3
第116投票区	津市美杉町川上872-1	県道奥津飯高線沿い	4
第117投票区	津市美杉町川上3868	県道奥津飯高線沿い	1
第117投票区	津市美杉町川上3372	しゃくなげ会館広場（しゃくなげ会館西側広場）	2
第118投票区	津市美杉町丹生俣1360-2	丹生俣多目的集会所広場	1
第118投票区	津市美杉町丹生俣1452-1	国道422号沿い（小林宅東側）	2
第119投票区	津市美杉町上多気633	県道嬉野美杉線沿い（三木屋跡敷地）	1
第119投票区	津市美杉町上多気1031	旧多気小学校グラウンド（多気地域住民センター西側）	2
第119投票区	津市美杉町下多気1434-2	県道一志美杉線沿い（榎前田組敷地）	3
第119投票区	津市美杉町下多気2264-2	県道嬉野美杉線沿い	4
第119投票区	津市美杉町下多気	市道西向院前世古横線沿い（美杉消防団第6分団第1部格納庫南側）	5
第119投票区	津市美杉町下多気	市道佐田漆中ノ世古線（漆集会所西側）	6
第120投票区	津市美杉町下之川180-1	県道松阪青山線沿い	1
第120投票区	津市美杉町下之川1228-3	県道松阪青山線沿い（大清建設資材置場）	2
第120投票区	津市美杉町下之川6115	下之川地域住民センター前	3
第120投票区	津市美杉町下之川2040	県道松阪青山線沿い（旧榎エーコープいちしみすぎ下之川店）	4
第120投票区	津市美杉町下之川4401-3	県道一志美杉線沿い	5

津市選挙管理委員会告示第33号

令和5年4月23日執行予定の津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙における不在者投票の投票用紙及び不在者投票用封筒の交付場所を次のとおり定める。

令和5年3月30日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

交付場所	交付を行う期間	交付できる選挙人が登載されている選挙人名簿の投票区
津市本庁舎8階大会議室C	令和5年4月17日から同月21日まで	第1投票区～第120投票区
津市河芸庁舎1階防災研修室	令和5年4月17日から同月22日まで	第1投票区～第120投票区
津市芸濃庁舎2階中会議室3・4	令和5年4月17日から同月22日まで	第1投票区～第120投票区
津市美里庁舎1階会議室	令和5年4月17日から同月22日まで	第1投票区～第120投票区
津市安濃庁舎2階会議室2・3	令和5年4月17日から同月22日まで	第1投票区～第120投票区
津市久居庁舎1階1A会議室	令和5年4月17日から同月22日まで	第1投票区～第120投票区
津市香良洲公民館1階住民活動室	令和5年4月17日から同月22日まで	第1投票区～第120投票区
津市一志庁舎1階住民活動室	令和5年4月17日から同月22日まで	第1投票区～第120投票区
津市白山庁舎2階203会議室	令和5年4月17日から同月22日まで	第1投票区～第120投票区

津市美杉総合文化 センター 1 階会議 室 1・2	令和 5 年 4 月 1 7 日から同 月 2 2 日まで	第 1 投票区～第 1 2 0 投票区
イオンモール津南 3 階イオンホール	令和 5 年 4 月 1 9 日から同 月 2 2 日まで	第 1 投票区～第 1 2 0 投票区
津市本庁舎 1 階ロ ビー	令和 5 年 4 月 2 2 日	第 1 投票区～第 1 2 0 投票区

津市選挙管理委員会告示第34号

令和5年4月23日執行予定の津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙における不在者投票の時間を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第270条の2の規定により次のとおり定めたので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89条）第142条の3の規定により告示する。

令和5年3月30日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

- 1 不在者投票の時間
午前10時から午後8時まで
- 2 不在者投票の投票用紙等の交付場所
イオンモール津南3階イオンホール

津市選挙管理委員会告示第35号

令和5年4月23日執行予定の津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項及び第5項の規定により投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるためのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めたので、公職選挙事務執行規程（平成7年三重県選挙管理委員会告示第5号）第85条の規定により告示する。

令和5年3月30日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

- | | | |
|---|---------|-------------------|
| 1 | くじを行う時間 | 令和5年4月16日 午後5時30分 |
| 2 | くじを行う場所 | 津市本庁舎8階大会議室A |

津市選挙管理委員会告示第36号

令和5年4月23日執行予定の津市長選挙及び津市議会議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を津市議会の議員及び津市長の選挙における選挙公報発行に関する規程（平成18年津市選挙管理委員会告示第7号）第6条第2項の規定により次のとおり定めたので、同項の規定により告示する。

令和5年3月30日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

- | | | |
|---|---------|-------------------|
| 1 | くじを行う時間 | 令和5年4月16日 午後5時30分 |
| 2 | くじを行う場所 | 津市本庁舎8階大会議室A |

津市選挙管理委員会告示第37号

令和5年4月23日執行予定の津市長選挙及び津市議会議員選挙における投票所の開閉時間を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第40条第1項ただし書の規定により次のとおり定めたので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年3月30日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

- | | | |
|---|-----------|------|
| 1 | 投票所を開く時間 | 午前7時 |
| 2 | 投票所を閉じる時間 | 午後7時 |

津市選挙管理委員会告示第38号

令和5年4月9日執行の三重県議会議員選挙における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を次のとおり選任したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第68条の規定により告示する。

令和5年3月31日

津市選挙管理委員会
委員長 磯部 憲夫

- 1 開票管理者
住 所 津市
氏 所 磯部 憲夫
- 2 開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者
住 所 津市
氏 所 永戸 吉朋

津市選挙管理委員会告示第39号

令和5年4月9日執行の三重県議会議員選挙における期日前投票所を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第3項の規定による読み替え後の第41条第1項の規定により告示する。

令和5年3月31日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

期日前投票所名	期日前投票所を 設ける期間	期日前投票所の 場所	投票できる選挙 人が掲載されて いる選挙人名簿 の投票区
第1期日前投票所	令和5年4月1 日から同月7日 まで	津市本庁舎8階 大会議室C	第1投票区～第 120投票区
第2期日前投票所	令和5年4月1 日から同月8日 まで	津市河芸庁舎1 階防災研修室	第1投票区～第 120投票区
第3期日前投票所	令和5年4月1 日から同月8日 まで	津市芸濃庁舎2 階中会議室3・ 4	第1投票区～第 120投票区
第4期日前投票所	令和5年4月1 日から同月8日 まで	津市美里庁舎1 階会議室	第1投票区～第 120投票区
第5期日前投票所	令和5年4月1 日から同月8日 まで	津市安濃庁舎2 階会議室2・3	第1投票区～第 120投票区
第6期日前投票所	令和5年4月1 日から同月8日 まで	津市久居庁舎1 階1A会議室	第1投票区～第 120投票区

第 7 期 日 前 投 票 所	令和 5 年 4 月 1 日から同月 8 日 まで	津市香良洲公民 館 1 階住民活動 室	第 1 投票区～第 1 2 0 投票区
第 8 期 日 前 投 票 所	令和 5 年 4 月 1 日から同月 8 日 まで	津市一志庁舎 1 階住民活動室	第 1 投票区～第 1 2 0 投票区
第 9 期 日 前 投 票 所	令和 5 年 4 月 1 日から同月 8 日 まで	津市白山庁舎 2 階 2 0 3 会議室	第 1 投票区～第 1 2 0 投票区
第 1 0 期 日 前 投 票 所	令和 5 年 4 月 1 日から同月 8 日 まで	津市美杉総合文 化センター 1 階 会議室 1 ・ 2	第 1 投票区～第 1 2 0 投票区
第 1 1 期 日 前 投 票 所	令和 5 年 4 月 5 日から同月 8 日 まで	イオンモール津 南 3 階イオンホ ール	第 1 投票区～第 1 2 0 投票区
第 1 2 期 日 前 投 票 所	令和 5 年 4 月 8 日	津市本庁舎 1 階 ロビー	第 1 投票区～第 1 2 0 投票区

津市選挙管理委員会告示第40号

令和5年4月9日執行の三重県議会議員選挙における期日前投票所の開閉時間を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第6項の規定により読み替えて適用される同法第40条第1項ただし書の規定により次のとおり定めたので、同法第48条の2第6項の規定により読み替えて適用される同法第40条第2項の規定により告示する。

令和5年3月31日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

期日前投票所名	期日前投票所の場所	期日前投票所を開く時間	期日前投票所を閉じる時間
第11期日前投票所	イオンモール津南3階イオンホール	午前10時	午後8時

津市選挙管理委員会告示第41号

令和5年4月9日執行の三重県議会議員選挙における投票所を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第41条第1項の規定により告示する。

令和5年3月31日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

別紙のとおり

投票所施設一覧

地域	投票区	投票所名称・施設	所在地
津	1	津市役所	津市西丸之内 2 3 番 1 号
	2	津市立養正小学校	津市丸之内養正町 1 4 番 1 号
	3	津市相愛保育園	津市相生町 7 7 番地
	4	津市立敬和小学校	津市中河原 4 4 5 番地
	5	津市敬和公民館	津市寿町 2 1 番 2 2 号
	6	津市橋南会館	津市柳山津興 1 5 3 5 番地 2 7
	7	津市阿漕塚記念館	津市柳山津興 6 2 2 番地
	8	津市立育生小学校	津市下弁財町津興 1 3 5 0 番地
	9	津市立橋南中学校	津市上弁財町津興 2 5 3 7 番地 4
	10	セントヨゼフ女子学園	津市半田 1 3 3 0 番地
	11	津市橋南公民館	津市修成町 1 2 番 1 号
	12	津工会館	津市半田 1 4 2 番地
	13	津市立新町小学校	津市八町三丁目 3 番 1 号
	14	津市立西橋内中学校	津市東古河町 7 番 1 号
	15	三重大学附属幼稚園	津市観音寺町 5 2 3 番地
	16	三重県栄町庁舎（旧三重県民サービスセンター）	津市栄町一丁目 9 5 4 番地
	17	津市立南立誠小学校	津市桜橋二丁目 3 9 番地
	18	津市アストプラザ	津市羽所町 7 0 0 番地
	19	津市津西会館	津市一身田上津部田 1 3 5 5 番地 5
	20	津市立西が丘小学校	津市長岡町 8 0 0 番地 4 3 7
	21	上浜団地集会所	津市上浜町四丁目 4 9 番
	22	旧北立誠幼稚園	津市江戸橋一丁目 7 6 番地 2
	23	雲出保育園	津市雲出本郷町 1 1 6 5 番地
	24	津市城山会館	津市城山二丁目 2 0 番 3 号
	25	津市南郊公民館	津市高茶屋三丁目 2 5 番 6 号
	26	三重県工業研究所	津市高茶屋五丁目 5 番 4 5 号
	27	三重県立津高等技術学校	津市高茶屋小森町 1 1 7 6 番地 2
	28	津市立藤水幼稚園	津市藤方 1 6 2 7 番地
	29	津市南が丘会館	津市垂水 2 8 8 2 番地 1
	30	津市立南が丘小学校	津市垂水 2 5 3 8 番地 1
	31	津市立神戸小学校	津市神戸 3 3 2 番地 1
	32	泉ヶ丘集会所	津市野田 2 1 番地 8 6 3
	33	旧片田幼稚園	津市片田井戸町 4 3 番地 8
	34	津市立櫛形小学校	津市分部 1 2 1 1 番地 1
	35	津市立安東小学校	津市納所町 2 4 5 番地
	36	緑の街集会所	津市河辺町 3 5 1 1 番地 7
	37	津市立一身田小学校	津市一身田大古曽 3 5 5
	38	津市一身田公民館	津市一身田町 2 9 3 番地 3
	39	豊野会館	津市一身田豊野 1 4 0 6 番地 4 7 9
	40	町屋会館	津市栗真町屋町 7 1 4 番地 1
	41	津市栗真保育園	津市栗真小川町 2 7 4 番地
	42	白塚公民館	津市白塚町 5 2 0 5 番地
	43	津市白塚市民センター	津市白塚町 2 1 1 1 番地
	44	白塚団地第 2 自治会集会所	津市白塚町 5 8 番地 1 5
	45	津市立大里小学校	津市大里窪田町 1 8 2 1 番地
	46	津市高野尾転作促進技術研修所	津市高野尾町 5 4 1 7 番地
	47	津市豊が丘おおぞら会館	津市豊が丘二丁目 4 7 番 1 1 号
河芸	48	中別保公民館	津市河芸町中別保 2 0 3 4 番地 3
	49	津市立豊津小学校	津市河芸町一色 1 6 8 0 番地
	50	津市立上野小学校	津市河芸町上野 2 9 6 3 番地
	51	東千里公民館	津市河芸町東千里 7 5 9 番地
	52	津市立千里ヶ丘小学校	津市河芸町千里ヶ丘 1 3 番地
	53	津市立黒田小学校	津市河芸町北黒田 1 0 9 番地 1
	54	南黒田公民館	津市河芸町南黒田 4 4 2 番地 1
	55	三行地区農業構造改善センター	津市河芸町三行 1 2 2 8 番地 1

芸濃	56	津市芸濃総合文化センター	津市芸濃町棕本 6 8 2 4 番地
	57	津市立明小学校	津市芸濃町林 3 2 5 番地
	58	旧安西小学校	津市芸濃町北神山 3 1 0 番地
	59	津市雲林院福祉会館	津市芸濃町雲林院 1 0 1 9 番地
	60	津市落合の郷	津市芸濃町河内 9 0 0 番地
美里	61	旧長野小学校	津市美里町北長野 1 4 3 5 番地
	62	津市立高宮公民館	津市美里町足坂 5 6 0 番地 2
	63	旧辰水小学校	津市美里町家所 2 0 4 5 番地
安濃	64	津市草生公民館	津市安濃町草生 4 2 4 9 番地 1
	65	津市村主公民館	津市安濃町連部 6 9 番地 1
	66	津市安濃公民館	津市安濃町内多 3 6 5 3 番地
	67	津市明合幼稚園	津市安濃町大塚 2 5 3 番地 2
久居	68	久居総合福祉会館	津市久居東鷹跡町 2 0 番地 2
	69	津市立誠之小学校	津市久居西鷹跡町 4 2 4 番地
	70	津市立成美小学校	津市久居新町 7 3 7 番地
	71	津市立立成小学校	津市久居野村町 5 6 0 番地
	72	久居さくらが丘集会所	津市久居桜が丘町 1 8 1 3 番地 5
	73	津市北口保育園	津市久居北口町 5 5 4 番地
	74	津市北部保育園	津市久居北口町 8 5 9 番地 3
	75	津市元町地区集会所	津市久居元町 2 0 9 9 番地 2
	76	津市須ヶ瀬構造改善センター	津市須ヶ瀬町 1 6 1 0 番地 7
	77	木造区集会所	津市木造町 1 5 8 1 番地
	78	津市桃園情報センター	津市新家町 1 3 6 5 番地 5
	79	津市こべき保育園	津市久居元町 2 3 1 4 番地 1 7
	80	津市立戸木小学校	津市戸木町 2 3 3 7 番地
	81	津市七栗産業会館	津市庄田町 5 1 7 番地 1
	82	津市立栗葉幼稚園	津市森町 2 8 4 番地 1
	83	一色公会所	津市久居一色町 7 6 6 番地 2
	84	下稲葉公会所	津市稲葉町 2 0 0 番地
	85	上稲葉ふれあい会館	津市稲葉町 2 7 6 4 番地 1
	86	津市榊原農民研修所	津市榊原町 5 1 0 4 番地
	87	津市下村教育集会所	津市榊原町 8 1 6 1 番地 2
	88	寺野垣内集会所	津市榊原町 4 6 9 6 番地 1
	89	津市榊原上教育集会所	津市榊原町 1 0 2 9 5 番地 1
香良洲	90	津市香良洲公民館	津市香良洲町 1 8 7 6 番地 1
	91	津市立香海中学校	津市香良洲町 1 2 8 番地
一志	92	井生公会所	津市一志町井生 2 6 9 1
	93	津市大井公民館	津市一志町大仰 2 1 7 番地 1
	94	井関公会所	津市一志町井関 1 5 5 0
	95	津市波瀬ふれあい会館	津市一志町波瀬 2 2 3 2 番地 2
	96	室の口公民館	津市一志町波瀬 6 4 0 1 番地 8
	97	津市川合文化会館	津市一志町八太 4 2 0 番地 4
	98	津市庄村集会所	津市一志町庄村 2 4 4 番地 1
	99	津市高岡老人憩いの家	津市一志町高野 1 3 2 1 番地 1
	100	津市一志高岡公民館	津市一志町田尻 6 0 5 番地 2
	101	津市一志体育館	津市一志町高野 1 6 0 番地 7 2 8
	102	津市小山集会所	津市一志町小山 4 0 1 番地 1
	103	虹が丘集会所	津市一志町虹が丘 5 番地 7
白山	104	津市元取公民館	津市白山町城立 3 0 5 番地
	105	津市立家城小学校	津市白山町南家城 6 4 7 番地
	106	津市立川口小学校	津市白山町川口 1 9 9 1 番地
	107	津市大三農村集落多目的共同利用施設	津市白山町二本木 1 0 0 1 番地 2 5 3
	108	津市三ヶ野集会所	津市白山町三ヶ野 2 7 7 3 番地 1
	109	津市倭公民館	津市白山町中ノ村 5 8 1 番地
	110	津市八ツ山農村集落多目的共同利用施設	津市白山町八対野 9 9 4 番地 1

美杉	111	津市竹原多目的集会所	津市美杉町竹原 2 8 2 1 番地
	112	津市美杉総合文化センター	津市美杉町八知 5 5 8 0 番地 2
	113	津市太郎生多目的集会所	津市美杉町太郎生 2 1 2 0 番地
	114	下太郎生中農業集落多目的集会所	津市美杉町太郎生 4 4 7 3 番地 3
	115	津市伊勢地地域住民センター	津市美杉町石名原 1 6 8 1 番地
	116	津市八幡地域住民センター	津市美杉町奥津 1 2 8 8 番地 8
	117	津市美杉高齢者婦人センター「しゃくなげ会館」	津市美杉町川上 3 3 7 2 番地
	118	津市丹生俣多目的集会所	津市美杉町丹生俣 1 3 6 0 番地 2
	119	津市多気地域住民センター	津市美杉町上多気 1 0 3 1 番地
	120	津市下之川地域住民センター	津市美杉町下之川 6 1 1 5 番地

津市選挙管理委員会告示第42号

令和5年4月9日執行の三重県議会議員選挙における津市開票区の開票の場
所及び日時を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）
第64条の規定により告示する。

令和5年3月31日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

- 1 開票の場所 津市安濃中央総合公園内体育館
- 2 開票の日時 令和5年4月9日 午後9時30分から

津市選挙管理委員会告示第43号

令和5年4月9日執行の三重県議会議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を次のとおり選任したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第49条の7による読み替え後の同令第25条の規定により告示する。

令和5年3月31日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

別紙のとおり

第1期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	住所	氏 名	住所	氏 名
4月1日	津市	森田 泰紹	津市	水谷 吏揮
4月2日	津市	木下 一大	津市	赤塚 将太
4月3日	津市	佐脇 吉直	津市	川出 瑞貴
4月4日	津市	炭谷 拓治	津市	堀田 知義
4月5日	津市	森田 泰紹	津市	深堀 巧
4月6日	津市	森田 泰紹	津市	清水 政宏
4月7日	津市	炭谷 拓治	津市	深堀 巧

第2期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	住所	氏 名	住所	氏 名
4月1日	津市	河戸 一	津市	岸江 典子
4月2日	津市	鈴木 捷功	津市	古市 和久
4月3日	津市	吉田 道明	四日市市	樽井 裕信
4月4日	津市	鈴木 捷功	津市	織田 勝弘
4月5日	津市	岡 正久	津市	後藤 弘一
4月6日	津市	吉田 道明	津市	松下 貴史
4月7日	津市	河戸 一	津市	笠井 洋幸
4月8日	津市	倉田 和実	津市	太田 幸弘

第3期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	住所	氏 名	住所	氏 名
4月1日	津市	駒田 勝巳	津市	北浦 浩幸
4月2日	津市	藤谷 弘一	津市	不破 孝幸
4月3日	津市	佐藤 恵子	津市	堀田 祐治
4月4日	津市	山川 洋子	津市	今井 道子
4月5日	津市	藤谷 弘一	津市	吉川 雅徳
4月6日	津市	佐藤 恵子	津市	野島 隆則
4月7日	津市	駒田 勝巳	津市	松本 公伸
4月8日	津市	山川 洋子	津市	松谷 弘樹

第4期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	住所	氏 名	住所	氏 名
4月1日	津市	細谷 演夫	津市	谷川 潤
4月2日	津市	前川 稔彦	津市	谷口 竜二郎
4月3日	津市	浅井 秀志	津市	丹羽 敬二
4月4日	津市	服部 勝	津市	小黒 誠仁
4月5日	津市	榎本 周芳	津市	谷口 竜二郎
4月6日	津市	増井 昌紀	津市	別所 英幸
4月7日	津市	中尾 和典	津市	丹羽 敬二
4月8日	津市	中西 正博	津市	不破 孝幸

第5期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	住所	氏 名	住所	氏 名
4月1日	津市	横田 明人	松阪市	加藤 晋也
4月2日	津市	築原 了	津市	横井 宏和
4月3日	津市	中川 志郎	津市	辻岡 龍志
4月4日	津市	紀平 道治	松阪市	加藤 晋也
4月5日	津市	東川 敏一	津市	織田 勝弘
4月6日	津市	築原 了	鈴鹿市	駒田 元彦
4月7日	津市	安川 重郎	津市	濱口 淑子
4月8日	津市	紀平 昌澄	津市	紀平 久樹

第6期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	住所	氏 名	住所	氏 名
4月1日	津市	山出 正己	津市	山口 隆司
4月2日	津市	鈴木 巧	津市	岡本 慎哉
4月3日	津市	高田 明裕	津市	前田 裕久
4月4日	津市	森本 勇	松阪市	服部 晃久
4月5日	津市	上野 豊	鈴鹿市	南部 幸子
4月6日	津市	鈴木 繁美	津市	須場 督介
4月7日	津市	辻 義則	津市	岸江 一浩
4月8日	津市	伊藤 文夫	津市	川井 孝彦

第7期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	住所	氏 名	住所	氏 名
4月1日	津市	奥田 満	津市	岩野 伸郎
4月2日	津市	後藤 千春	津市	田邊 淳子
4月3日	津市	太田 正之	津市	紀平 浩司
4月4日	津市	小津 守	津市	野田 ゆかり
4月5日	津市	前田 恵津子	津市	木佐貫 徹
4月6日	津市	奥田 満	津市	柴山 勝彦
4月7日	津市	後藤 千春	鈴鹿市	福山 智収
4月8日	津市	前田 恵津子	津市	小野 真裕

第8期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	住所	氏 名	住所	氏 名
4月1日	津市	田中 久志	津市	橋爪 秀典
4月2日	津市	中山 忠之	津市	中村 京文
4月3日	津市	後藤 佳基	津市	坂部 菜月
4月4日	津市	田端 稔	津市	中村 京文
4月5日	津市	松井 博保	津市	鈴木 理絵
4月6日	津市	後藤 佳基	津市	橋爪 秀典
4月7日	津市	田端 稔	津市	澤田 和也
4月8日	津市	田中 久志	津市	辻村 尚美

第9期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	住所	氏 名	住所	氏 名
4月1日	津市	小林 洋之	津市	長谷川 真里
4月2日	津市	中山 大藏	津市	大橋 律子
4月3日	津市	中西 毅	津市	野田 和正
4月4日	津市	服部 洋子	津市	竹田 智貴
4月5日	津市	小林 哉也	津市	大橋 律子
4月6日	津市	脇田 智加子	津市	山根 美保
4月7日	津市	中山 大藏	津市	葛井 ひとみ
4月8日	津市	橋本 忍	津市	瀬田 義久

第10期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	住所	氏 名	住所	氏 名
4月1日	津市	海住 克己	津市	芝山 弘行
4月2日	津市	石井 清勝	津市	波多野 裕三
4月3日	津市	松田 隆男	松阪市	前田 憲一
4月4日	津市	磯田 勉	松阪市	芝山 由佳子
4月5日	津市	澤 栄理子	津市	磯田 秀和
4月6日	津市	中林 則孝	津市	境 大伸
4月7日	津市	秋山 勉	津市	廣瀬 智也
4月8日	津市	海住 克己	津市	佐野 千奈

第11期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	住所	氏 名	住所	氏 名
4月5日	津市	渡邊 昇	津市	豊田 法生
4月6日	津市	渡邊 昇	松阪市	本多 裕樹
4月7日	津市	渡邊 昇	津市	小熊 信行
4月8日	津市	渡邊 昇	松阪市	本多 裕樹

第12期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	住所	氏 名	住所	氏 名
4月8日	津市	岡本 祐次	津市	田中 悠介

津市選挙管理委員会告示第44号

令和5年4月9日執行の三重県議会議員選挙における津市開票区の開票立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条第6項の規定により告示する。

令和5年3月31日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

- 1 くじを行う場所 津市本庁舎8階大会議室A
- 2 くじを行う日時 令和5年4月6日 午後5時30分

津市選挙管理委員会告示第45号

令和5年4月9日執行の三重県議会議員選挙における各投票区の投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を次のとおり選任したので、公職選挙法施行令（昭和25年法律第100号）第25条の規定により告示する。

令和5年3月31日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

別紙のとおり

投票区	投票所名称	投票管理者		投票管理者職務代理者	
		氏 名	住 所	氏 名	住 所
1	津市役所	吉田 和司	津市	駒田 岳一	津市
2	津市立養正小学校	原田 浩治	津市	紀平 誠雄	津市
3	津市相愛保育園	中原 賢二	津市	赤塚 直樹	津市
4	津市立敬和小学校	前田 巧	津市	藤枝 大介	津市
5	津市敬和公民館	若林 美佳	津市	大西 弘樹	津市
6	津市橋南会館	森平 敦史	桑名市	米本 孝子	津市
7	津市阿漕塚記念館	岡田 定幸	津市	神田 典宏	津市
8	津市立育生小学校	利藤 浩一	津市	岡副 佑紀	津市
9	津市立橋南中学校	川北 学	津市	中野 雅文	津市
10	セントヨゼフ女子学園	辻岡 和也	津市	藤井 香里	津市
11	津市橋南公民館	竹谷 吉聡	津市	山副 一哉	津市
12	津工会館	古市 和久	津市	片山 織江	津市
13	津市立新町小学校	三浦 弘充	津市	井原 崇視	四日市市
14	津市立西橋内中学校	永田 慶一	津市	鏡 裕文	津市
15	三重大学附属幼稚園	谷本 聖美	津市	小林 美誉子	津市
16	三重県栄町庁舎(旧三重県民サービスセンター)	酒井 健	津市	河村 義道	津市
17	津市立南立誠小学校	谷本 有司	津市	森 大志	津市
18	津市アストプラザ	東谷 竹雄	津市	高須 憲央	鈴鹿市
19	津市津西会館	柿内 宏介	津市	小菅 優斗士	津市
20	津市立西が丘小学校	杉崎 雅人	津市	加藤 浩道	伊勢市
21	上浜団地集会所	山本 直規	津市	浅野 哲	津市
22	旧北立誠幼稚園	三宅 正則	津市	橋丸 大亮	津市
23	雲出保育園	倉田 幸果	津市	前山 勝紀	松阪市
24	津市城山会館	加藤 充孝	津市	吉川 真実	津市
25	津市南郊公民館	村田 智昭	津市	井川 裕子	松阪市
26	三重県工業研究所	富田 正明	津市	谷出 克章	津市
27	三重県立津高等技術学校	鎌田 康志	津市	鈴木 弘一	津市
28	津市立藤水幼稚園	藤森 美穂子	津市	永田 卓也	津市
29	津市南が丘会館	川邊 純二	津市	稲垣 圭吾	津市
30	津市立南が丘小学校	千原 正大	松阪市	得光 俊史	津市
31	津市立神戸小学校	多門 伸浩	津市	坂本 佐知	津市
32	泉ヶ丘集会所	山口 尚利	津市	奥山 聡	津市
33	旧片田幼稚園	黒川 浩伸	津市	山田 貴之	津市
34	津市立櫛形小学校	竹西 昭人	津市	高須賀 弘平	津市
35	津市立安東小学校	中西 俊之	松阪市	鈴木 勝士	津市
36	緑の街集会所	綾野 雅子	津市	吉川 正彦	津市
37	津市立一身田小学校	小野寺 卓也	津市	藤原 崇	津市

38	津市一身田公民館	畠山 和之	津市	網本 正和	津市
39	豊野会館	永合 由典	津市	立松 勇紀	津市
40	町屋会館	フォレスト 幹子	津市	北川 慶彦	津市
41	津市栗真保育園	落合 勝利	津市	スガイ 敦子	津市
42	白塚公民館	柳原 雄樹	津市	日名子 博	津市
43	津市白塚市民センター	山村 武寛	津市	丹羽 智厚	津市
44	白塚団地第2自治会集会所	酒井 亮	津市	水谷 聡志	四日市市
45	津市立大里小学校	水谷 麻美	津市	山田 悠	津市
46	津市高野尾転作促進技術研修所	樽井 裕信	四日市市	鈴木 喬	津市
47	津市豊が丘おおぞら会館	山本 昌孝	津市	黒澤 優	津市
48	中別保公民館	内藤 清寿	津市	村田 有香	津市
49	津市立豊津小学校	南出 剛志	津市	國枝 和代	津市
50	津市立上野小学校	舟橋 裕子	津市	古市 俊輔	津市
51	東千里公民館	後藤 弘一	津市	岡田 徳子	津市
52	津市立千里ヶ丘小学校	若林 麻衣子	津市	長井 秀文	津市
53	津市立黒田小学校	丹羽 敬二	津市	長太 克敏	鈴鹿市
54	南黒田公民館	駒田 直紀	津市	川出 富士雄	津市
55	三行地区農業構造改善センター	高橋 豊人	津市	畑中 直人	津市
56	津市芸濃総合文化センター	吉川 雅徳	津市	才戸 めぐみ	津市
57	津市立明小学校	福島 奈津	津市	田中 康治	津市
58	旧安西小学校	渥美 博	津市	柴田 智彦	津市
59	津市雲林院福祉会館	野島 隆則	津市	岡本 慎哉	津市
60	津市落合の郷	蟻戸 孝明	津市	伊藤 美帆	津市
61	旧長野小学校	澤岸 慎也	津市	山路 充洋	津市
62	津市立高宮公民館	不破 孝幸	津市	白山 貴子	津市
63	旧辰水小学校	竹田 智貴	津市	橋本 大輔	津市
64	津市草生公民館	奥山 英樹	津市	眞柄 隆史	津市
65	津市村主公民館	野口 真也	津市	濱口 淑子	津市
66	津市安濃公民館	小林 泰子	津市	横井 宏和	津市
67	津市明合幼稚園	山川 晶子	津市	加藤 晋也	松阪市
68	久居総合福祉会館	田口 芳裕	津市	荒木 聡	津市
69	津市立誠之小学校	小濱 守	津市	栗田 英俊	津市
70	津市立成美小学校	田中 賢秀	津市	裏川 隆	津市
71	津市立立成小学校	井上 真	津市	篠田 伊都	津市

72	久居さくらが丘集会所	山下 貴史	津市	木佐貫 徹	津市
73	津市北口保育園	松長 伸	津市	中村 剛之	松阪市
74	津市北部保育園	大西 康裕	松阪市	小林 朋子	津市
75	津市元町地区集会所	前川 尚貴	津市	佐藤 圭太	津市
76	津市須ヶ瀬構造改善センター	谷川 潤	津市	紀平 篤史	津市
77	木造区集会所	堤 佳代	松阪市	工藤 暢久	松阪市
78	津市桃園情報センター	真田 貴之	津市	畑 克典	津市
79	津市こべき保育園	戸森 清生	津市	大倉 千佳	津市
80	津市立戸木小学校	水野 浩哉	津市	山本 圭介	津市
81	津市七栗産業会館	藤巻 剛	津市	宮田 裕幸	津市
82	津市立栗葉幼稚園	谷口 大悟	津市	柴山 勝彦	津市
83	一色公会所	裏川 太紀	津市	谷口 智子	津市
84	下稲葉公会所	中山 千春	津市	東山 準也	津市
85	上稲葉ふれあい会館	森 照味	津市	谷川 かつら	津市
86	津市榑原農民研修所	中山 貴博	津市	増田 芳則	津市
87	津市下村教育集会所	木村 博友	津市	丸山 恵子	松阪市
88	寺野垣内集会所	長谷川 義記	津市	山本 涼介	津市
89	津市榑原上教育集会所	山川 隆宏	津市	小川 明子	津市
90	津市香良洲公民館	北山 良樹	津市	内山 知紀	津市
91	津市立香海中学校	伊藤 良成	松阪市	高橋 純也	津市
92	井生公会所	町野 倫也	津市	倉田 勝司	松阪市
93	津市大井公民館	南部 幸子	鈴鹿市	水井 英人	松阪市
94	井関公会所	澤田 和也	津市	岡野 徳之	松阪市
95	津市波瀬ふれあい会館	豊田 法生	津市	川端 輝	津市
96	室の口公民館	中北 みのり	津市	前山 広重	津市
97	津市川合文化会館	城谷 貴穂	津市	坂部 菜月	津市
98	津市庄村集会所	稲垣 雅也	津市	水井 悠介	津市
99	津市高岡老人憩いの家	小林 英雄	津市	中村 光良	津市
100	津市一志高岡公民館	加賀 康介	津市	片田 正樹	津市
101	津市一志体育館	高津 陽介	津市	谷 泰徳	津市
102	津市小山集会所	神田 敦史	津市	小津 哲也	津市
103	虹が丘集会所	内田 泰豊	津市	小畑 豊	津市

104	津市元取公民館	蒲原 智晴	四日市市	熊崎 司	津市
105	津市立家城小学校	中西 智徳	津市	岡崎 好美	松阪市
106	津市立川口小学校	植松 久美子	津市	岸岡 康成	津市
107	津市大三農村集落多目的共同利用施設	長谷川 年樹	津市	植谷 弘也	津市
108	津市三ヶ野集会所	瀬田 義久	津市	飯田 泰正	津市
109	津市倭公民館	大橋 律子	津市	山根 美保	津市
110	津市ハツ山農村集落多目的共同利用施設	堀川 義隆	津市	西山 勇介	津市
111	津市竹原多目的集会所	磯田 秀和	津市	前田 憲一	松阪市
112	津市美杉総合文化センター	奥村 昌弘	津市	大野 維佐子	津市
113	津市太郎生多目的集会所	今井 博之	津市	廣瀬 智也	津市
114	下太郎生中農業集落多目的集会所	松永 邦彦	津市	須場 督介	津市
115	津市伊勢地地域住民センター	松本 巧也	津市	境 大伸	津市
116	津市八幡地域住民センター	藤田 千晃	津市	松本 和子	津市
117	津市美杉高齢者婦人センター「しゃくなげ会館」	安木 作	津市	石淵 誠人	津市
118	津市丹生俣多目的集会所	佐野 千奈	津市	波多野 裕三	津市
119	津市多気地域住民センター	海住 愛	津市	芝山 弘行	津市
120	津市下之川地域住民センター	廣田 耕次	名張市	向田 早永	津市

津市職員からの苦情相談に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 5 年 3 月 3 0 日

津市公平委員会委員長 西 川 源 誌

津市公平委員会規則第 1 号

津市職員からの苦情相談に関する規則の一部を改正する規則

津市職員からの苦情相談に関する規則（令和 4 年津市公平委員会規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項第 2 号中「第 2 8 条の 4 又は第 2 8 条の 5 の規定に基づく」を「第 2 2 条の 4 第 1 項の規定による」に改める。

附 則

- 1 この規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 令和 1 4 年 3 月 3 1 日までの間における改正後の第 3 条第 1 項第 2 号の規定の適用については、同号中「第 2 2 条の 4 第 1 項」とあるのは、「第 2 2 条の 4 第 1 項又は地方公務員法の一部を改正する法律（令和 3 年法律第 6 3 号）附則第 4 条第 1 項若しくは第 2 項若しくは第 6 条第 1 項若しくは第 2 項」とする。